

平成21年12月第6回八街市議会定例会会議録（第3号）

.....
1. 開議 平成21年12月4日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

1番 桜田秀雄
2番 林修三
3番 山口孝弘
4番 小高良則
5番 湯浅祐徳
6番 川上雄次
7番 中田眞司
8番 古場正春
9番 林政男
10番 横田義和
11番 鯨井眞佐子
12番 加藤弘
13番 古川宏史
14番 山本邦男
15番 山本義一
16番 京増藤江
17番 右山正美
18番 小澤定明
19番 京増良男
20番 丸山わき子
21番 新宅雅子
22番 北村新司

.....
1. 欠席議員は次のとおり

なし

.....
1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	長谷川 健一
副	市長	高橋 一夫
教育長	職務代理者	尾高 幸子
総	務部 長	浅羽 芳明
市	民部 長	小倉 裕

経 済 環 境 部 長	森 井 辰 夫
建 設 部 長	並 木 敏
会 計 管 理 者	越 川 みね子
農 業 委 員 会 事 務 局 長	藤 崎 康 雄
監 査 委 員 事 務 局 長	江 澤 弘 次
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	長 谷 川 淳 一
財 政 課 長	加 藤 多 久 美
水 道 課 長	醍 醐 文 一
国 保 年 金 課 長	石 毛 勝
介 護 保 険 課 長	醍 醐 真 人
下 水 道 課 長	吉 田 一 郎
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	石 井 勲
総 務 課 長	長 谷 川 淳 一
厚 生 課 長	藏 村 隆 雄
農 政 課 長	加 瀬 芳 之
道 路 河 川 課 長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	河 野 政 弘

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	今 井 誠 治
主 査	鯨 岡 修 子
主 査	小 川 正 一
主 査 補	吉 田 美 恵 子
主 任 主 事	栗 原 孝 治

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第3号）

平成21年12月4日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

○議長（北村新司君）

ただいまの出席議員は22名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

最初に、来年1月開催予定の子ども模擬議会の勉強のため、市内小中学生及び高校生が議会を傍聴しますので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。

なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により、退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

順次質問を許します。

最初に、誠和会、横田義和議員の個人質問を許します。

○横田義和君

おはようございます。一般質問2日目のトップということで、させていただきます。

半世紀続いた政権もかわりましたけれども、八街市議会は全くかわらずに、今までどおりということで、一生懸命やっていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

会派の皆様には理解のもと、個人質問する機会を与えていただきましたので、市長をはじめ各執行部の皆様には通告順に従い質問をいたしますので、的確なご答弁をよろしくお願いいたします。

それでは順次、質問いたします。

質問事項1. 道路問題。

質問要旨（1）既存道路の改修について。

①幅員の確保と整備の取り組みはいかがかについてお聞きいたします。

八街市総合計画2005、第2次基本計画策定に向けての案を公表した中に道路の体系的整備では都計道の整備が計画されています、このように重点的な道路の整備計画は、大きな事業費が必要となりますので、長期的計画で実施することで、その完成が待たれるところです。

同じく、第2次基本計画策定の中で、ベンチマーク（数値目標）を設定した中に平成20年度と比較して、道路冠水件数は30パーセント減をうたい、舗装済道路延長は4パーセント増の44万336メートルとし、また、改良済道路延長は20パーセント増の14万1千557メートルとしています。

このような道路拡充施策は、市民にとっては大変朗報と考えます。何よりも既存の生活道

路の整備を願うことも多くあることから、議会でたびたびの質問をしているところですが、その都度のご答弁では、狭隘な道路が多い上に、朝夕の通勤・通学時間帯などには安全確保が求められているが、歩道などの整備には、用地の確保に多くの時間や事業費が必要であり、現況道路用地内で、どのような整備ができるかなどについて検討すると回答されています。

そこで、ご質問ですが、既存の道路の幅員が確保されていて、舗装幅が狭いだけで、その後、広げることができるといった状態の道路改良工事も計画的に実施するような改修計画を立案いただきたいと思います。

生活道路は日々の暮らしに直結していますし、地域住民やPTAの皆様からは、道路の改修や改良をお願いしたいとの要望が多数ありますので、まずは、すぐにでも対応のできる環境の整った道路からの計画的な整備を願いますがいかがか、伺います。

質問要旨②センターラインや路側線の取り組みについてをお聞きいたします。

市道の整備では、センターラインをしっかりとひいていただきたいと思いますところが見受けられますが、センターラインも数年で消えてしまうので、計画的な実施をお願いしたいと思います。その対応はいかがか、伺います。

一方、路側線については、2001年度から実施の愛知方式と呼ばれる取り組みがあります。この方式は、歩行者の安全を確保するために生活道路のセンターラインを消して、両側に最低1.25メートルの歩道を確保することにより、交通事故が半減した、そういう施策です。那覇市では幅員平均7メートルで車の通り抜けの多い全長220メートルを車道幅員4.5メートルとして、道路の両側には1.25メートルの歩行者用の路側線を設置してセンターラインは消すといった策をとったそうです。その理由は、近くに学校があり、児童の安全確保の面から改善が求められていたというものです。

センターラインは、車両の安全のために、また一方、路側線の考え方は、センターラインを消すことで車が速度を落とし、歩行者の安全や交通事故の減少を図るねらいがあるそうです。

このような観点から、学校周辺の道路からでも、試験的導入の検討を願いたいと思います。いかがか、伺います。

質問事項2. 学校問題。

質問要旨(1) 朝陽小学校の改築について。

①基本計画策定中におけるプランについてお聞きいたします。

八街市総合計画2005、第2次基本計画策定に向けての案を公表した中に昭和43年建築の校舎やプレハブ教室解消を予定しており、手狭な体育館についても建て替えを検討しているが、財政負担が大きいので同時実施は検討課題とされました。

私としては、一体的な改築を望むところでございます。その理由としては、学校の敷地が狭いのではないかと思いますので、体育館は私の案ですが、できれば下駄ばきにしたりとか、その下、地上階を駐車場に利用できるような造りや、3階建ての校舎を4階建てにできない

ものかとか考えているところでございます。

基本計画業務中に検討されているのか、また、プランについては何種類かあるのか、おおよそ決定してきているのかなどについてお伺いいたします。

質問要旨②学校と地域交流の将来構想についてお聞きいたします。

建て替えを実施するにあたり、学校としてだけの利用施設の捉え方ではなく、地域にしっかりと根差した、多方面への利用展開のできる建築物としての取り組みが望ましいと考えます。あらゆる場面、あらゆる状況に柔軟に対応できる学校建設が望ましいと考えますがいかがかについてお伺いいたします。

質問事項 3. 防災問題。

質問要旨 (1) 安全対策について。

①ナトリウム灯設置後の成果についてお聞きいたします。

八街市民意識調査において、優先的に実施してほしい施策の中において、1位は交通安全や防犯となっています。八街市では、5年前からナトリウム灯を年間30灯程度の設置を順次、各中学校区に設置をしているところですが、実際に連続的に設置されたナトリウム灯を見ますと、その明るさによって安全性などがアップしたと思えますので、今後も実施していただき、できるものなら、年間の設置数を少しでも増やすようにしていただけたらと考えています。

ところで、設置後5年を経過した中で、当初計画した中では、明るく、しかも長寿命で農作物に障害を起こさないなど、多くの利点があるとの観点から設置されましたナトリウム灯は、その特性を十分に発揮しているのかなどについてお伺いいたします。

質問要旨②防犯灯設置機器の検討についてお聞きいたします。

八街市では、既存の蛍光灯の防犯灯設置数は5千灯を超えた設置数となっていますが、新設の設置費用よりも、年間のメンテナンス費用が、おおよそ、その倍の700万円を超えています。蛍光管の交換は、おおよそ2年程度と聞いていますが、また、そしてその間には蛍光管の劣化により照度が下がり、防犯効果も結果的には下がってしまいます。年間の新規設置数を少しでも増やすことのできる施策を検討するときと考えます。

現在ではLEDの防犯灯も開発されてきました。ランニングコストやCO₂の大幅な削減が期待できるものと考えます。今では、新期に設置の特に信号機には、電気料金が安く長寿命でよく見えるといったLEDの信号機が設置されていますことからしてもおわかりの通りですし、環境面からも八街市では、LEDの防犯等を試験的に数個程度でも設置をして、将来の設置に向けての検討をすべきと考えますがいかがか、お伺いいたします。

質問要旨③自発光鈺の設置についてお聞きいたします。

既存の道路で信号がなく、交通事故の多い交差点部分には周知看板の設置のほかに、夜間でも交差点がわかるように、交差点センターへの自発行鈺の設置や交差点周辺への自発光鈺設置を望みたいと思います。

そこで、計画的に設置予定があるのか。また、設置の要望にはどのように対応するのか、

お考えをお伺いいたしたいと思います。

質問事項 4. 環境問題。

質問要旨 (1) 不法投棄について。

①不法投棄の状況についてお聞きいたします。

不法投棄が減らない原因は、制度の欠陥や不足といったルール面の問題と環境負荷を抑えるよりも処理コストを抑えることを優先させてしまうといったところに原因があるのだと考えます。

八街市では、不法投棄をさせないための監視員やパトロール制度がありますが、残念ながら不法に投棄されてしまったといった状況があるのかお伺いいたしたいと思います。

質問要旨②不法投棄された産業廃棄物の解消への取り組みについてお聞きいたします。

不法投棄された産業廃棄物の原状回復費用は、本来の処理費用よりも、はるかに大きくなることは明白で、その社会的損失は、はかり知れないほど大きなものになります。不法投棄は抑制するには、制度の徹底と不法投棄されてしまった場合の処理の救済策を政府に期待したい、また、そうしないとできないと考えます。

そんな中において、八街市でも残念ながら産業廃棄物の不法投棄された場所があります。

そこで、その件数と堆積物の量などについては、どのように把握されているのか。また、その対応にはどのように取り組んでいるのかをお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終了いたします。明解なるご答弁をお願いいたします。

○市長（長谷川健一君）

個人質問、誠和会、横田義和議員の質問に答弁をいたします。

初めに、質問事項 1. 道路問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、ご指摘のような路線は、路肩や法面の整備を行うだけで、歩行者のために新たな通行スペースを確保することができることから、費用対効果の面からも大変有効な整備手法であると考えております。

なお、今年度、市道 115 号線の砂地先において、排水整備を行った際に路肩部分の約 1.5 メートルを歩行者用スペースとして整備を行っております。

また、文違 9 号線も地元からの要望に基づき路肩の整備を行い、大変感謝されております。

そのほか、まだ工事は発注しておりませんが、六区 1 号線においても路肩部約 1 メートルについて整備をする予定となっております。

市内には、このような道路がまだ多く残されておりますので、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に②ですが、センターライン等が消えている箇所や薄くなっている箇所などにつきましては、前後の道路幅員や視距などを考慮し、佐倉警察署と協議を行い、現地立ち会い後に区画線の設置を行っております。

また、ご指摘のとおり学校などの周辺道路につきましては、センターラインを消すことで、自動車やオートバイなどのスピードを抑制し、歩行者の安全性の向上が図れるとの指導も受

けており、今後は積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、質問事項3. 防災問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、高圧ナトリウム灯の整備としましては、平成16年度から各中学校の通学路を部活動などで夜道を帰宅する際、生徒の安全を守ることを目的に通常防犯灯に比べ約2倍の明るさがあることから、毎年約30基ずつ整備しているところでございます。

そこで、初年度に設置した施設は5年が経過しておりますが、劣化による修繕は今のところ発生しておりません。

また、光量による害虫や農作物の生育不良等の相談もございませんので、効果があったものと考えております。

次に②ですが、本市の防犯灯の設置といたしましては、20ワットの蛍光灯と60ワットの高圧ナトリウム灯により、整備しているところでございますが、近年温室効果対策に関連して、LEDによる防犯灯が開発されていることから、この機種の性能、電気料金の比較、維持管理などを検討しているところでございますが、通常灯の電球にあたるLED部分は長寿命であるものの、これらを制御する器具の寿命に検討する課題があるとメーカーから聞いております。

いずれにしても、現在設置しております蛍光灯に比べ、設置費用が約3倍と高額であり、維持管理面や電気料金等に費用対効果が得られるようであれば、温室効果対策となりますので、設置に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に③ですが、自発光鋸の設置としましては、夜間において交差点等の道路形態がわかりにくいなどから、交通事故防止を図るため、交通事故の多発場所や地域の要望に応じて警察との協議や現場調査により、設置して交通安全に取り組んでいるところでございます。

次に、質問事項4. 環境問題について答弁いたします。

①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

不法投棄の状況につきましては、平成21年10月末現在、一般廃棄物は66件、産業廃棄物は軽微なもので7件の通報がございました。

その処理状況として、一般廃棄物については、職員が処理をして、すべて解決しております。

産業廃棄物の不法投棄については、北総県民センターにおいて、調査及び指導していただいております。4件が解決し、残り3件については、現在、指導中であります。

なお、近年、大規模な不法投棄はございません。

現在、市内に不法投棄・堆積されている産業廃棄物の件数は8件であります。不法投棄された産業廃棄物の解消への取り組みにつきましては、今後も引き続き、県などの関係機関に対し、撤去を要請してまいりたいと考えております。

また、不法投棄抑止のために、市民の協力、不法投棄監視員、専門の警備会社の監視、警察及び北総県民センターと連携してパトロールを行うとともに、監視体制を強化してまいりたいと考えております。以上でございます。

○教育長職務代理人（尾高幸子君）

質問事項 2. 学校問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、朝陽小学校の改築事業につきましては、平成20年度に実施した基本計画業務におきまして、学校側の意見、要望を加味し、校舎の規模や配置について複数の計画案を作成いたしました。

主な計画内容といたしましては、既存校舎との一体性に配慮した上で、全体計画で5千平方メートル程度、総事業費で、およそ14億円程度を想定しているところでございます。

今後、これらの複数の案を踏まえ、実施設計において検討を加えてまいりたいと考えております。

なお、朝陽小学校の児童数は、平成21年度当初で809人ですが、平成14年のピーク時と比較すると、およそ200人減少しております。

今後も、この傾向が続くものと予想されますので、将来を見すえた施設整備を行ってまいりたいと考えております。

次に②ですが、学校はPTA活動や後援会活動をはじめとして、地域の多くの方々に支えられ、学校運営を行っているところでございます。

学校は、地域の持つ教育力を活かした学習活動を展開するとともに、生涯学習活動の実践につながる場であり、地域の人々の交流の場でもあることから、これらの機能に配慮した地域コミュニティの拠点としての施設整備を行ってまいりたいと考えております。

また、少子化への傾向は今後も続くものと予想されますので、整備にあたっては将来的に他の用途への活用なども視野に入れ、効率的なスペースの確保につながるように計画してまいりたいと考えております。

○横田義和君

ご答弁、誠にありがとうございました。数点につきまして、自席におきまして、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初、1の道路問題についてでございますけれども、質問に入る前に、今、市長から幅員の確保と整備の取り組みはいかがかという質問の中に、市道115号線、文違9号線、六区1号線の路肩の方の修理をしているというふうな、もう取り組むがあるよというお話でございましたけれども、幅員がしっかりととれているところで、路肩の整備となりますと、いつも、先ほども質問したように、道路の確保するために費用をそんなに多く使わない、要するに多少地主さんとの交渉はあるでしょうけれども、そういった中で割と費用的には効果が大きいのではないかなというふうにも思いますので、今後はそういったことにも目を向けていただいて、地域からの要望とか、学校の通学路などで幅員がとれているところの路肩の整備は積極的にしていただけたらありがたいなというふうにも思います。

今後も、ぜひそれは進めていただければ。どうして、こういうことを聞いたかといいますと、やはり私もPTAをやって、地域に出ますと、八街には歩道がない、歩道がないということで、地元の新しく八街に来られた方からよく言われます。私どもも議員になりまして約

10年ですが、なかなかそういった歩道に対してのご回答はできていませんのが現状でございます。そういったことからして、今、聞かせていただきました幅員がしっかりある中で、路肩の整備をされますと、また、そのセンターライン、路側線などを付けていけば歩道ができるということで、大変ありがたい方向になるうと思しますので、その辺はしっかりと進めていただきたいと思います。

それでは、まず質問をしたいと思えます。

白い線、要するに破線のセンターラインを引くには、道の幅がどの程度なのか。また、引くには基準以下の幅員の場合でもセンターラインを引けるような特例はあるのかについて、まず1点お聞かせ願いたいと思えます。

○建設部長（並木 敏君）

まず、センターラインを設置する場合ですが、道路幅員は7メートル必要となります。また、特例といたしましては、トンネル、橋梁、橋ですね。それとやむを得ない箇所につきまして50センチ縮小いたしまして、6.5メートルとすることができるということとなっております。

○横田義和君

特例で6.5メートルということですね。私は、今回質問の中にはセンターライン、それから逆に路側線を付けてセンターラインを消したらという、相反する質問をしているわけですが、道路の安全面からすれば、センターラインが消えたりしているところはしっかりとしてほしいし、費用はかかるんでしょうけれども、お願いしたい。

また、路側線において幅員が7メートルとれるところでは、愛知や那覇ということでしたけれども、そういったことを積極的に検討すると、今、市長に言っていただきましたが、割と学校周辺から、まずやっていただけるようなことはどうか。逆に知らない方は、路側線を付けてセンターラインをなくして何だということかもしれませんが、地域からいきますと学校周辺の通学路、特に住野、朝陽小学校前の道など見ますと、朝夕の通行量は大変多くなったんですね。そうなりますと、センターラインを消して路側線を1.5メートル、1.25メートルですか、最低とって路側帯のところを安全に歩行できるような体制を順次とっていきける検討というのは、なかなかいつかなというふうに思うんですが、できれば試験的にも、よくご協議いただいて、警察も関係するんでしょうから、そういったことを進めていただけないものかなと、いま一度、部長、できればご答弁いただけないでしょうか。積極的に進めていただく方向はわかりましたが、よろしく願いたいと思えます。

○建設部長（並木 敏君）

現地を確認いたしまして、できるところから早い時期に取り組んでまいりたいというように考えております。

○横田義和君

よろしく願います。小学校区、いろいろ八街にあるわけですので、学校周辺からでもやはりお子さんが、きちっと列を組んで朝夕通学しているんですが、見るにつけ、あつたら

いいなと、そういったことがあったらいいなというふうに特に思いますので、横断歩道もそうですが、なかなか普通のとおりに歩道は付けづらいわけですので、そういった策があるわけですので、どうぞ積極的な取り組みをお願いしたいと思います。期待しています。

ここで、道路の幅員を八街市にはたくさん道路があるわけですが、しっかりと確保する。要するに、そういった位置を確定する必要があると思うんですが、八街市の今後の取り組みなどがありましたら、幅員を確保するという観点から、その取り組みなどについてお聞かせ願いたいと思います。

○建設部長（並木 敏君）

まず、道路の境界の確定を行いまして、そこに路側として、現在路肩として使用されている部分があるとすれば、その部分を確保するために舗装等を行うことによりまして、有効に利用してまいりたいというように考えております。

○横田義和君

要するに路肩の確保をするということは、測量をして杭を打つということになりますと、大きな費用はかかるわけですが、また、地主さんとの境界の確定などに立ち会っていただいたりすることですけれども、今までは大きな通り、先ほども質問しましたが、道路特定財源を使った中で、例えば文違1号線だとかという長期計画は立てられるわけですが、やはり生活道路、地域住民の皆様の切なる願いもなかなか道路の修理ができない中ではあります、あるわけですので、そういったことからしても、やはり各学校区ごとにでも、計画的に実施計画を立てていただきながら、少しずつでも幅員を確保して、今も質問していますが、7メートルがあれば、逆にセンターラインを消して路側帯を持って、歩道部分を確保できるという策もあるわけですので、その辺もしっかりとご検討いただきながら実施していただきたいと思います。

続きまして、質問事項2の学校問題について再質問をさせていただきたいと思います。

朝陽小学校の敷地の拡張計画はないということは、答弁であったわけですが、朝陽小学校の状況を知っている地元の者としては、例えば直線で100メートルの競技などができるのか。また、200メートルのトラックの整備などは、しっかりとトラック整備ができるように、ほかのプランも当然立てていらっしゃるものと考えますけれども、その辺についてはしっかりとされているのかなということで、ご質問させていただきたいと思います。お願いします。

○教育長職務代理者（尾高幸子君）

先ほど答弁したように、複数のプランを作成してございます。その複数のプランのどのプランの中にも1周200メートルのトラック、それと直線で100メートル走ができるようなプランを掲げております。今後、実施設計の中で有効な敷地の利用などを含めて検討してまいりたいと考えております。

○横田義和君

数日前にお隣の佐倉市の中学校が、4階建ての学校ができたというふうに竣工式があった

というふうに出たんですけれども、狭い、狭いという必要はない、これから児童数も減るのかなというふうに思いますからなんですが、直線で100メートル走、また、200メートルのトラックも、どのプランの中でもしっかりとれるということをご答弁いただいて、今、一安心したところなんですけれども、あそこはご承知のとおり信号設置なども絡めて、409号との交差点改良をお願いしているところですが、四方向とも待機場所の問題で、今なかなか進まない状況ですが、今の現状を見ますと朝陽小学校の敷地も角にびっしりと体育館が建っていて、あそこもセットバックはなかなか難しい状況にあるんですが、おわकारの範囲内で結構なんですけど、将来的なことを考えますと、その辺のセットバックなどは当然もう計画の中で執行側からのご指導等あるというふうに考えてよろしいのでしょうか。ご答弁願いたいと思います。

○教育長職務代理人（尾高幸子君）

その辺も含めて、すべて検討してまいりたいと考えております。

○横田義和君

ぜひ、体育館が一体的にどうかということは、ちょっとわからないようですからあれなんですけど、ぜひ、角地のセットバックができるような、もう絶対それはしていただかなければいけないと思いますので、よく検討していただきたいなというふうに思います。

続きまして、次に質問事項3の防災問題について再質問をしたいと思います。

交差点中央への自発光鋸、この設置実績はどの程度なのかについてお聞きしたいと思います。また、あわせて設置するにあたっての費用、真ん中でピカピカ光っている、その費用などについてもお聞かせ願いたいと思います。

○総務部長（浅羽芳明君）

まず、設置実績の方からお答えを申し上げますと、平成8年度から整備を始めておりまして、現在までで約40基、設置をしております。

それから、設置費用でございますけれども、通常の四面タイプのものでございますと、約18万円。それから、交差点の形態によって多面タイプが必要が生じてくる場合もありますが、これで例えば八面タイプのものでは、約20万円程度ということになっております。

○横田義和君

平成8年度からで40基程度ということですね。結局これは地元の区長さんからという区長会でお話をして、要請があった場合ということなんですけれども、基本的にはどこでも事故があったりしているかが、設置基準の中にそれが含まれるということのようですが、もっと言えば例えば危険だから信号機を付けてほしいといった要望と隣り合わせのような中で、この40基があるんじゃないかというふうに思います。

私も市内で40カ所かと言われて、はて、40カ所どこで中心でピカピカしているかなと、40カ所をずっと市内を見ているんですが、なかなかわからないんですけれども、結局事故が起きて地域から要請があった場合に付けていると。逆にまたそういうことが、今後たくさんあるのかどうか、わかりませんが、あまりもう40カ所というところが多いなと。イコー

ルこれは交差点で信号でも付けてくださいという要望もあるところじゃないかなというふうにも考えたりもするわけなんですけれども、その中で自発光鋸、地元からの設置要望は具体的にどのような手続があるのかについては、お知らせいただけるでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

自発光鋸の設置要望の具体的な手続ということでございますけれども、今、横田議員のお話にもありましたように、この自発光鋸につきましては、カーブミラー、あるいは注意看板を促す看板、注意喚起を促す立て看板、これらの交通安全施設と同様に年度当初に行われまます区長会議の席で設置申請等についての説明をしております。これらによりまして、地域から出された要望についてでございますけれども、当然、現地調査を実施いたしまして、それから加えて、その安全性や設置による影響、具体的に申しますと振動がないかというような影響でございますが、そういったことについて警察等の関係機関との協議を行って、特に問題がなければ設置をするというような流れになっております。

○横田義和君

ありがとうございました。私も実は昨日、地元に戻る途中に朝陽小から来たところのセーブオンのところの交差点に設置されているというので見ました。ついていなかったんですね。これは耐用年数があるのか、わかりませんが、天気が悪いとつかないのかもしれないというようなことを担当課の方が言っていて、昨日見にいったら、どうもピカピカ光っている様子が全然ないので見てみたんですが、あそこの信号設置というのが、第一前提なわけですが、なかなか市内で40カ所も50カ所も出て、なかなか信号設置には向かってくれない中で、自発光鋸をあそこも事故が多いですから、自発光鋸を付けることにおいて少しでも事故が減るということであれば、積極的につけていただきたいし、今、何か多面的なものもあるということで、金額も多少違うようではございますけれども、できれば、しっかりと、あれは見ますと割と小さなものですよ。そうすると、それは太陽光で蓄電して夜になると光るものだと考えますけれども、設置後の耐用年数などというものは、どの程度、1個あたりにあるものか、わかる範囲でよろしいのですが、お知らせいただけたらと思います。

○総務部長（浅羽芳明君）

その前に光っていない場所があるというようなご指摘がありました。その辺については改めて確認をさせていただきたいというふうに思います。

それから、耐用年数のお話でございますけれども、メーカーのカタログによりますと、当然その設置場所、あるいは天候等の設置環境によって異なってくるということでございますが、蓄電池の寿命、これは約3年をめどとするようにというふうにされております。ただ、本市の方では概ね5年程度まで点灯の方が確認をできておりますので、これを目安としながら設置環境などに注意をいたしまして、いろいろ確認をいたしまして、更新を行うというようなことで考えております。

○横田義和君

ありがとうございます。先ほど見ますと、交差点のセンターに付いている自発光鋸そのも

のは、そんなに大きくない、道路、車に乗った状況で見えていますとですね。割と設置費用が18万円とか20万円とか、その辺の費用はどうなのかなと。見た目、上からパカッと置いただけだと当然とれてしまうでしょうから、施工方法なんかわかったら教えていただけますか。何かおわかりになりましょうか。センターに置く場合に、どういうふうなものが中に埋まっているのかなと思って、ちょっとわからないんですが、おわかりでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

私の認識では、道路、コアを抜いてといいますか、道路の舗装の一部を掘って、そこに埋め込み式となるような形になっているというふうに認識しております。

○横田義和君

よく、今、道路の端などの歩道などにピカピカ光るやつがたくさん付いていますね。あれはきっと上にぺたっと貼るんだと思いますが、交差点となりますと、いろいろな車に踏みつけられますから、相当しっかりしたものでないとだめなんだろうと思いますね。

それから、先ほど例を出して申し訳ないんですが、あそここのところが消えていましたよと言いましたけれども、太陽光が足らなかったのか、いろんな要因があると思います。私の見間違いかと思いますが、何度も見ましたがついていなかったですね。昨日5時過ぎに見まして真っ暗な中、ついていなかったですね。知らないから、いろいろ聞かせていただきますけれども、交差点で特にセーブオンのところなどは、朝夕子どもが通るし、車も大変多いと。それから、また夜間になりますと、止まれがあります。あそこは以前、今止まれという方が逆になったこともあったように思ったりもしたんですが、その止まれ看板がありますね。あれは設置は防災課さんではないんでしょうけれども、わかったら教えていただきたいんですが、止まれ看板も夜になりますと光りませんね。その辺で止まれ看板がよく見えるような設置なんていう方向が検討できるものかなとも思ったりしているんですが、その辺は違った観点からか、わかりませんが、わかる範囲でありましたら教えていただきたいと思います。

○総務部長（浅羽芳明君）

止まれという看板になりますと、これは交通規制ということになると思いますので、警察の管轄になるのかなというふうに思っておりますが、蛍光的なものになるようなものもあると思っておりますので、その辺については、また警察の方にも要望等はしたいというふうに思います。

○横田義和君

ありがとうございます。いろいろ聞いて申し訳ないんですが、結局やはり何につけても交通事故を減らさなければいけないという観点から、ぜひ、その40カ所の設置されている自発光鋸も性能を例えば今度取り替えるときには、例えば四面体とか、八面体とかがあるようですから、その辺のご検討もしていただき、何か金額では2万円程度の差でしたかね。18万円と20万円だったと思いますが、よくわかるようなものに取り替えるときはご検討いただくとか、せめて信号交差点改良等の要望前に自発的に行政としても安全策をとっていただく上からも、そういったものを充実していただきたいなというふうに思います。

最後に、環境問題について再質問をさせていただきたいと思います。

市内8カ所の不法投棄堆積所があるとご答弁いただきましたけれども、その場所はどのようにあると調査、確認しているのかについてお知らせ願いたいと思います。

○経済環境部長（森井辰夫君）

お答えいたします。所在地で申し上げますと、まず、はの47の21番地先、それと根古谷75の2番地先、砂706の2番地先、への323番地先、滝台1151番地先、滝台532の1番地先、滝台1055並びに1062番地先、それと、はの105の2の7番地先の以上8カ所でございます。

○横田義和君

ありがとうございます。これは、8カ所の堆積されていて、不法投棄されたというところだそうですが、なかなか先も冒頭、質問の中で聞く中で、なかなか遅々として進まないというのが現状なわけですけれども、片付ける費用の方がかかるということなんですが、結局そういうものを八街市としても当然、県などに依頼はしていらっしゃるんだろうと思いますが、何としても産廃、不法投棄されたものを片付けていただきたいという願いは、どのような流れで、八街としてはされているのか、わかりましたら教えていただけますか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

産業廃棄物につきましては、北総県民センターの方で業務を行っておるところでございます。発生した場合には、まず市も確認いたしますと同時に県民センターの方にも通報して、それで処理をお願いするということでございます。今後も引き続きまして、県民センター、それから関係機関に対しまして、撤去の要請をしてもらいたいと、このように考えております。

○横田義和君

ありがとうございます。北総県民センターの方へと、県の機関の方へとということなんですが、わかる範囲で教えていただきたいのですが、今は不法投棄監視員さんも付けて、この頃はそんな大きな不法投棄も起きていないというふうなことがありましたけれども、この8カ所の不法投棄された部分というものは、いつ頃からのものか、わかりましたら、教えていただきたいと思いますが。

○経済環境部長（森井辰夫君）

いつ頃からというのは、ちょっとはつきりわかりませんが、かなり古いものもあるものと認識しております。

○横田義和君

要するに昔の方が八街市に不法投棄されたものが、そのまま堆積されていて、いろいろと市でも努力しているけれども、なかなか市として撤去が進まないという現状であるというふうに認識します。今後は、監視員さんもありますものですから、しっかりと監視していただいて、いろいろ市民の方からも通報等ありましたら、しっかりとそれを確認して、大きな不法投棄が起きないように、今後はないようですから、ある意味しっかりとされているとは思

ますけれども、一度捨ててしまわれますと、何十年もそのままの状況でやはり地域の方から言われても、なかなか進まないというのが現状になりますので、今後はそれを早く処理していただくようにということで、お願いしていただきながら、新しく不法投棄されない、そういった事例が起きないように、しっかり監視していただければと思います。

以上で、再質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（北村新司君）

以上で、誠和会、横田義和議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間休憩をいたします。

（休憩 午前10時50分）

（再開 午前11時02分）

○議長（北村新司君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、誠和会、小高良則議員の個人質問を許します。

○小高良則君

こんにちは。誠和会の小高良則です。よろしくお願ひいたします。

日銀は、12月1日、金融機関が資金をやりとりする短期金融機関向けに10兆円規模の新たな資金供給策を追加決定されました。日本経済がデフレから脱却し、物価安定のもとで持続的な成長岐路に復帰するためです。経済の立ち直りを懇願するものであります。

政権が民主党にかわり3カ月が過ぎようとしております。先日、行政刷新会議が終了いたしました。ごく短時間でワーキングにおいて進められていますことに大変な違和感を感じました。マニフェストに従い、各大臣もコメントを出しておりますが、ブレを感じずにはられません。地方自治に思いやりのある政治をひたすら願うものであります。私たちにできますこと、まず、私たちの足場をコツコツと固めていくことにあると、私は思い、頑張っていきたいと思ひます。

それでは、通告に従ひまして、順次質問をいたしますので、明解なる答弁をお願いいたします。質問事項1番目は、道路問題について伺ひます。

国道409号を文違から住野方面にかけて歩いてみますと、八街市においては歩道の整備が進んでいる方だと感じました。しかし、それゆえに安心して歩行してありますと未整備箇所が点在しているではありませんか。中に著しく危険な部分もありました。自転車、歩行者、車が安心して通行できる整備を願うものであります。

質問要旨①歩道未整備箇所が点在している現状について伺ひます。

次に、八街バイパスについて伺ひます。

八街市二区地先において鉄道橋が徐々に完成に向けて進んでいる様子がかうかがえますが、一向に私たちがバイパスを通行することができる様子が見えてきません。交通渋滞緩和等のため1日も早い完成を望みます。

質問要旨の（２）①平成２１年度の進捗状況及び今後の取り組みについて伺います。

次に、道路表示について伺います。

以前の３月議会におきまして、川上議員からもありましたが、立体減速シートにつきまして前向きな答弁がございました。しかし、いまだにまだ見られません。そこで、お伺いいたします。

（３）①立体減速シートの設置について伺います。

質問事項の２番目は、八街市都市計画事業について伺います。

現在、国道に沿いまして下水道の布設工事が行われており事業が一区切りするように考えられます。地権者との交渉、限られた予算で進めることで、工期がかさんだことは仕方のないことだと思います。

質問は、（１）八街駅北側地区土地区画整理事業について。

①着工中及び未着工工事について伺います。

質問事項の３番目は健康問題ですが、今回はインフルエンザについて伺います。

これは先に、昨日加藤議員も質問しておりましたが、私も重ねてお伺いするものであります。

新型インフルエンザは、国内において７月６日より１１月２５日現在１千７５万人と大変な流行を見せております。各地で注意報、警報が出されております。八街市におきましても、児童・生徒を中心としまして日々感染者が出ております。そのため、学級閉鎖が後を絶ちません。

予防策といたしまして、ワクチンの接種ということになりますが、国内供給が間に合わず、医療従事者より順次ということになっており、基礎疾患をお持ちの方が１２月からとなっております。

ある医療機関に確認したところ１２月１日現在で１００人分のワクチンを保有し、順次接種するそうです。

次に、最も患者が出ている児童・生徒となりますが、さまざまな理由によりワクチン接種が難しい家庭も考えられます。できるだけ多くの児童・生徒に接種していただきたいと思っております。

そこで、質問要旨（１）①現在までの発生状況を伺います。

②ワクチンの接種について伺います。

質問事項の４番目は、教育問題について伺います。

質問要旨の（１）②につきましては質問を取り下げさせていただきます。

新型インフルエンザの影響により授業のカリキュラムの変更等を余儀なくされていると思いますが、学級閉鎖数等を含め伺うものです。

質問要旨（１）休校により学習の遅れが懸念されていますが、対策はどのように考えているのか伺います。

次に、各所でさまざまなボランティア活動が行われておりますが、実住小学校におきまし

て学校を支援するボランティアが行われていることを聞いております。大変評価が高いとのことですが、よいものは、ぜひ市内全域に普及させたいと思います。

そこで、質問要旨（１）③学校ボランティアの拡充について伺います。

次に、質問要旨（２）学校給食について伺います。

現在の給食費は、金融機関よりの引き落とし費用は１回５０円かかっていると聞いております。ある保護者はその金額が大変負担になっていると話していました。もっと安価であればノートなど文具をもっと買えるのにと切実でございました。八街市といたしまして対応を求める次第です。

①給食費の引き落とし手数料について伺います。

次に、②食の教育を考え、お弁当の日を作り実現できないか伺います。

学校の給食はバランスがとれ、試食いたしましても大変おいしく、安心して食すことができます。みんなで準備して同じものを食べるのも教育かもしれませんが、私は保護者が作って持たせてくれるお弁当を食す機会を持つ、それも大切だと考えております。

あるＴＶ番組を見ていましたら、運動会でピザの配達がされていました。ほかに食材がむだになったらもったいないと、近くの食堂で食事をしている風景が放映されておりました。しかし、私は年をとっても手料理はいつまでも食べていたい、そのような思いを含めまして質問いたします。

以上で登壇しての質問を終わります。明解なるご答弁をよろしくお願いいたします。

○市長（長谷川健一君）

個人質問、誠和会、小高良則議員の質問に答弁をいたします。

初めに、質問事項１．道路問題について答弁いたします。

国道４０９号を管理している千葉県印旛地域整備センターに確認したところ、ご指摘の箇所については、一部道路の境界が確定していないことや、歩道整備をするためには多くの費用を必要とするため、現在の財政状況では大変厳しい状況であるとのことでありました。

なお、境界が確定している箇所については、現在の幅員の中で可能な路肩整備を、さらに歩道用地が買収済みである箇所については、その整備を順次行っていきたいとのことでありました。

市といたしましては、今後も、国県道の整備について要請してまいりたいと考えております。

次に（２）①ですが、街路事業の進捗状況につきましては、ＪＲ橋梁部の橋げたの製作が完了しており、来年１月中旬に架設工事を行うと聞いております。

また、道路事業につきましては、前年度までの用地買収率は、約６７パーセントでありましたが、本年１０月末で約７６パーセントとなっております。

今後につきましては、街路事業は、平成２２年度の完成を予定しており、道路事業では、県道成東酒々井線から国道４０９号までの延長約５００メートルの区間について用地買収が済み次第、工事に着手し、早期の完成を目指すと県より聞いております。

次に、(3)①ですが、立体減速シートの設置につきましては、9月議会の一般質問において、新宅議員の質問にお答えしましたとおり、数カ所を今年度中に整備したいと考えております。そのための準備として現地調査を行い、専門業者からのアドバイスなども受けておりますので、工事の発注まで、いましばらくお時間をいただきたいと思います。

次に、質問事項2. 八街都市計画事業について答弁いたします。

(1)①ですが、土地区画整理事業地内の整備状況につきましては、国道409号と市道224号線の一部を除いた約96パーセントが完了しており、建物等の物件移転補償につきましては、すべて契約が終了しております。

本年度につきましては、国道409号の一部について下水道管、上水道管、ガス管を順次整備しており、その後、県におきまして電線共同溝及び歩道を整備する予定となっております。

なお、来年度につきましても、引き続き国道409号及び市道224号線の歩道整備等を行ってまいりたいと考えております。

次に、質問事項3. 健康問題について答弁いたします。

(1)①ですが、千葉県における発生状況は9月以降増加が続き、10月14日に「インフルエンザ注意報」が、また11月5日には「インフルエンザ警報」が発令され、産業祭などの開催を中止する対応をとっております。

千葉県感染症発生動向調査における、11月中旬の県内202カ所の指定医療機関からの報告では、1週間で7千477件発生し、1医療機関平均37件となっております。

また、市内の発生状況につきまして、9月以降11月中旬までの発生数及び罹患率は、保育園児が118人で14.3パーセント、公立幼稚園の園児が53人で13.8パーセント、小学生が1千262人で29パーセント、中学生が646人で24.9パーセントでございます。

ワクチン接種の実施方法に関する情報提供につきましては、加藤議員に答弁したとおりですが、今後も的確な情報を提供できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に②ですが、今般の新型インフルエンザワクチンの接種は従来の予防接種と異なりまして、国が実施主体となり、接種を希望する医療機関が国と契約を締結し、受託医療機関となります。

八街市内の受託医療機関は25カ所ありますが、接種対象者の範囲を医療従事者に限るところが6医療機関、入院中の方までとするのが1医療機関、通院中の方までとするのが13医療機関、一般の方までが5医療機関となっております。

この契約締結の取りまとめは、医師会あるいは独立行政法人等が行い、これに属さない医療機関は市町村が行っております。

市と厚生労働省との連携につきましては、市に提出された医師会会員以外の医療機関の契約書を国の出先機関である関東甲信越厚生局に直接送付し、その他の実施に関わる各種の通知や報告は、県の健康福祉部を通して行っております。

実施方法につきましては、11月中旬からは妊娠中の方や基礎疾患を持つ方が対象となり、12月からは1歳から就学前の幼児を、また12月中旬からは小学1年生から3年生を、1月からは1歳未満児の保護者や小学校高学年と中学生、高校生、あるいは65歳以上の高齢者というように、優先接種対象者ごとに接種時期が定められております。

また、接種費用につきましては、全国一律に定められ、1回目は3千600円、2回目は原則2千550円となっております。以上でございます。

○教育長職務代理人（尾高幸子君）

質問事項4. 教育問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、市内の幼稚園、小学校、中学校における新型インフルエンザによる学級閉鎖につきましては、11月24日現在の延べ人数は、幼稚園3園で4学級53人、感染率は13.8パーセント、小学校8校で68学級1千262人、感染率は29.0パーセント、中学校4校で43学級646人、感染率は24.9パーセントであります。

学年閉鎖につきましては、小学校2校、中学校1校であります。

こうした中、各小中学校におきましては、校内における感染防止に配慮しつつ、授業時数の確保など、学級閉鎖、学年閉鎖が学校経営に支障を来す恐れがあることを踏まえ、個人質問2で加藤弘議員に答弁したとおり、各学校ではさまざまな対策を立てているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後も教育課程を適切に実施するために必要な授業時数の確保について、学校と連携をとりながら努力してまいります。

次に③ですが、学校を支援するボランティアにつきましては、現在、保護者の方々が中心となって、各校で行われております。その中で、組織的に地域の方々も含めた活動を行っている学校支援ボランティア事業といたしまして、平成20年度に実住小学校と地域住民が立ち上げた「育て実住っ子応援プロジェクト実行委員会」が実施している「学校支援地域本部事業」があります。

この事業は、実行委員会が学校支援活動の企画、広報活動、人材バンクの作成、地域コーディネーターの配置及び事後評価を行います。また、配置された地域コーディネーターは、学校の求めに応じ、学校とボランティア間の調整を行います。

その活動内容は、教員経験者などが行う授業中の学習支援をはじめ、総合的な学習時間の指導、発表会などの引率支援、校内環境整備、夏休み中の学習支援、学区連絡会の中で実施してきた子どもたちの登下校時の安心・安全を守る活動を、より拡充させた「見守り隊活動」などです。

本年度より、この実行委員会に交進小学校が加わり、八街中央中学校全体で学校・地域の教育力向上に努めております。

教育委員会では、この事業を拡充させるために「地域コーディネーター講座」を本年度から実施しております。本年度は、交進小学校区の方々为学校支援事業を円滑に行えるように支援するために「交進未来塾」という名称で実施し、学校支援等のコーディネーターやボラ

ンティアの養成を行っております。

今後も地域コーディネーター講座を小学校区等で順次実施し、子どもたちを健全に育てる環境づくりのため、学校・地域・家庭が連携した学校支援等のボランティアの拡充を図ってまいりたいと考えております。

次に(2)①ですが、現在の給食費の口座振替につきましては、PTA方式で行われ、保護者と学校長及び金融機関とで契約が取り交わされており、振替手数料は保護者の負担となっております。

なお、保護者負担の軽減を図るため、市と保護者及び金融機関と契約を取り交わすことができるよう、関係機関等と協議を進めておるところでございます。

次に②ですが、現在、給食センターでは、平成21年度の給食の供給は入学式から3月の終業式まで年185食提供しております。

現在、特別に弁当の日を設けるのではなく、各学校で学校行事を進める中で、土曜日の地域公開授業・校外学習などの折に、弁当持参での授業を実施しているところでございます。

今後も学校行事の中で対応してまいりたいと考えております。以上です。

○小高良則君

ご答弁ありがとうございました。自席におきまして、若干、再質問をさせていただきます。

まず、道路問題について、国道409号の歩道整備ですが、印旛地域整備センターの方は当然現状を把握していただいているとは思いますが、その中で、本市としても、やはり住野から滝台まで、私たちの街は国道を長く持っているわけですが、独自の安全点検等、定期的に行われ、危険箇所等の把握は十分されているのか、お伺いします。

○建設部長(並木 敏君)

八街市につきましては、南北、約16キロメートル、409号にすれば、それ以上あるのかなというふうに考えられますが、そこを利用している方々からの通報等によりまして、危険箇所につきましては、ある程度、把握しているつもりでございます。

○小高良則君

先ほど、同じく誠和会の横田議員から歩道の整備と路肩についてという話でしたが、先ほどの答弁の中でも、やはり歩道整備という観点で国道の歩道整備というのはいろいろ大変なんだなど。路肩整備という観点におきまして、地域センターの方とうまく対応できないのか。地権者、また買収、境界等の問題があるにしても、路肩整備という観点で通学路同様に対応することは可能なのか、できないのか、ちょっとお話を伺います。

○建設部長(並木 敏君)

県の方とも相談しているんですが、まず、用地等の確保が決まっていないところ、用地の確保がされていないところにつきましては、いわゆる工事の予算は付かないというように言われていますので、まず、地元といいますか、八街市の方におきまして、ある程度、用地の方を確保していただきたいというような形では、話は伺っております。

○小高良則君

用地確保だと、当然やはり幅員は確定、その中で1.5メートル、2.5メートルという話になってくると思いますが、ぜひとも協議を重ねていただきまして、用地確保をまず努めていただきたいと思います。

続きまして、市道343号、八街バイパスについてお伺いします。供用部分はまだ既に、ほぼできておまして、まず、バイパスができたときの道路排水が問題になってくると思いますが、その排水計画に対してお伺いしたいのですが。

○建設部長（並木 敏君）

バイパスに関連しまして、現在これは街路事業分なんですけど、第3、第4調整池、これが既に2カ所確保しております。それはバイパス部分の道路部分と、あと地域排水分が含まれております。したがって、街路事業分につきましては、既に確保してあるということでございます。

○小高良則君

次に、部分供用という話も若干聞こえてくるようなんですが、部分供用できる時期、あと範囲を教えてください。

○建設部長（並木 敏君）

部分供用につきましては、いわゆる街路事業分、これは千葉八街横芝線、これは深澤ピーナツから成東酒々井線、丸松種苗さんのところまでの約1.5キロメートルで平成22年度末の供用を予定しております。

343号のいわゆる八街バイパスと言われます、今申し上げました街路事業分とさらに道路事業分、これが1.7キロメートルございます。これが丸松種苗さんから萬来ガソリンスタンドさんまでの間の1.7キロメートルでございます。部分供用と言いますのは、街路事業分の1.5キロメートルを予定しております。

○小高良則君

ありがとうございます。

続いて、立体減速シートについて伺いますが、現場を見てということが先ほど出ましたが、候補地がどのくらいあって、予算的な面を考慮しまして、何カ所ぐらい今年度できるのか、教えてください。

○建設部長（並木 敏君）

現在、7カ所を予定しています。予算規模につきましては、200万円を超える。1カ所当たり大体30万円強を予定しております。

それで、なぜこんなに時間がかかるんだということにつきましては、これは3月、この間の新宅議員の一般質問にございましたが、一般的な設計ですと、これは場所、場所に当然合わせて設置していくものでございますから、1カ所、1カ所みんな違うということもございまして、時間がかかっているということでございます。

○小高良則君

いい検討はされていると思いますので、早く見てみたいと思います。よろしく願いいた

します。

続きまして、八街駅北側地区土地区画整理事業についてお伺いいたしますが、最初の質問と若干ずれるんですが、JR跡地、文化会館の用地が今ございますが、文化会館ができるまで、やはりあのままに、更地にしておくのは若干、大変惜しいと思います。何とかやはり利用していただければと思いますが、その利用に向けての考え、今後検討する様子等について教えていただきたいと思いますが。

○総務部長（浅羽芳明君）

このことにつきましては、何度も議会の方で話題にも上っておりますけれども、現在のところ具体的にどのように使うかということについては、まだ計画が立っておりません。ただ、貴重な用地でございますので、有効に活用したいということには思っておりますので、そのような方向での検討はしたいというふうに思います。

○小高良則君

ぜひとも、よろしくお願いいたします。今後とも議会においてお聞きしていく機会が多々あると思いますが、お願いいたします。

続きまして、健康問題についてお伺いいたします。

昨日、加藤議員が質問したところですが、私独自に考えまして質問します。

先日、誠和会におきまして、熊本県玉東町の方に視察に行っていました。その中で地域子育て支援プロジェクトについて視察してきたんですが、インフルエンザの補助をしていました。その内容をお話ししますと、季節性インフルエンザにおいては3千円が2回、それがゼロ歳から中学3年生まで。16歳から64歳までが1千円の補助。65歳以上が3千円の補助。新型インフルエンザの予防接種に対しては、全世帯に5千円、生保・非課税世帯に対しては全額、またヒブワクチンでも予防接種1回5千円の補助。肺炎球菌ワクチンも70歳以上に対して5千円というように、かなり手厚い助成がされている自治体でございました。

また、隣接の酒々井町では優先接種者のうち、医療従事者を除く町民を対象に1回につき2千円の助成をしており、また、浦安市においては同対象者には全額補助をしており、それ以外でも医師会等、効率面などを考え、山形県山辺町、また習志野市のように厚労省も推奨している集団接種を行っているところもあります。

本市におきましても、集団接種、また助成等を考えていただくことはできないのか、お伺いいたします。

○市民部長（小倉 裕君）

お答えいたします。一般の方についての助成は、現在のところ考えてございません。

また、集団接種につきましては、現在、医師会の方と協議しておりまして、市としまして、一応、1歳から就学前までの方を対象に、一応、集団接種をする計画で今進めております。これにつきましては、ちょっと加藤議員の質問の中で1歳から就学前までの人数を3千515人というふうに私答弁したんですが、12月3日現在で1歳から就学前までで3千

320人、この方につきましては、私どもで住基からタックシールを貼って通知する予定なんですけれども、この作業を12月9日に3千320名の方に発送しまして、12月14日、15日、16日に電話受付で夕方5時半から一応7時ぐらいまで、電話受付で予約をとる予定でございます。

また、集団接種につきましては、何通りか方法があるんですけども、私どもで、今、医師会と協議しましたところ、福祉センターの施設を利用しまして、12月19日に、これは土曜日になりますけれども150名、これは3医療機関の先生方の協力を得てやる予定で、時間が土曜日の2時から5時までで、大体1医療機関の先生方に60人ぐらい3時間の間でやっていただく予定でございます。

それと、あと12月23日、これは地区一斉になりますけれども、ここは2医療機関のご協力を得まして120名の方。あと、1医療機関も今ちょっと回答いただけないんですけども、協力いただけるような方向で、今協議してございます。

このほかに、各診療所を使って一応集団接種をする医療機関が4医療機関ございます。これで、一応、1単位で30名以上やる場合は一応集団接種というような取り扱いで、ワクチンも優先的に供給していただくということでございます。その医療機関につきましては、関医院さんが12月19日、21日、22日、25日、26日、28日、合計180人を一応接種していただく予定でございます。

それと、八街こどもクリニックさんにつきましては、12月19日、21日、22日、25日、26日、28日、合計180名の方の接種をしていただく予定でございます。

それと、奥脇内科医院さんにつきましては、12月19日、土曜日になりますけれども、一応、30名自医で集団接種をしていただけるようになっております。

それと、遠藤内科医院さんにつきましては、12月21日、これは平日、月曜日なんですけれども、30名接種していただく予定で、合計、今のところ医療機関のご協力で690人の接種見込みを予定してございます。以上です。

○小高良則君

ありがとうございます。大変、効率と医師の負担等がなくなるという、いろんなメリットがあるみたいで、大変いい方向にあるなと思いますので、よろしく願いいたします。

また、今、何医療機関の名前が挙がってきましたが、昨日の答弁の中で医療機関を市単独では公表できないという答弁があったんですが、そのように集団接種ができる医療機関があって、また、私たちの市にホームページがあって、やはり公表はできないのか。また、本日重ねてちょっと、なぜできないのかということを含めて答弁お願いします。

○市民部長（小倉 裕君）

まず、医療機関については、ワクチンの供給が前回の加藤議員さんにもお話ししましたけれども、12月に一応3回、各医療機関にされる予定なんですけれども、大体診療所の場合は約30回分ということで、そのワクチンの確保、それとあと公表した場合に電話等の問い合わせが大変多いので、一般の受診者の方にも大変負担がかかるということで、そういうこ

とで一応公表しないでもらいたいという、そういう医師会の申し入れでございます。

○小高良則君

患者さんがパニックになって、パニックというか、押し寄せてもいけないと思いますが、やはり各機関と調整して、予定どおり接種をしていただきたいと思います。

先ほどの答弁の中で、一般の方には助成しないという言葉がございましたが、私が聞いていたのは、優先接種者に対して助成をできないかということをお聞きしたんですけれども、厳しい財政の中なので、大変なことだと思いますが、ちょっとそこで市長の考えをお伺いしたいと思います。お願いします。

○市長（長谷川健一君）

今、担当部長が答弁したとおりで、障がい者についてともかく、一般の方には、そういう状況ですので、ご理解お願いいたします。

○市民部長（小倉 裕君）

私、一般の人にはではなくて、生活保護世帯、あるいは低所得者、非課税世帯、そういう方には一応助成、全額助成、そういう助成はございます。

○小高良則君

ちょっと質問を戻らせていただきます。減速シートの件なんです。先ほど7カ所ということだったんですが、具体的に決まっていれば、その箇所を教えていただければ、お願いします。

○建設部長（並木 敏君）

現在予定している箇所につきましては、東京都八街学園南側のコンビニの交差点、西林地区八街高校の裏側になりますが、204号線と五区1号線の交差点。3番目といたしまして、116号線と御成街道、これは滝台地区の交差点。これも御成街道なんです。217号線と御成街道との交差点、これは上砂地区です。

続きまして、県道の岩富山田台線と御成街道の交差点、これが沖です。五区3号線、遠藤内科の北側になるんですが、花屋さんを左に入ったところのクランクの部分になります。それと、あと現在予定しているのは、五叉路の六区1号線と三区35号線の7カ所を現在予定しています。

○小高良則君

ありがとうございました。

続きまして、教育問題についてお伺いいたします。

地域コーディネーターを講演して、事業の拡大を今後図っていくということでございました。大変、これは厳しい財政の中で教育を進める中で、また子どもたちを健やかに育てるという観点、いろいろな方面から見ても大変に有意義なことだと思います。また、団塊の世代の方々が、今退職されまして、いろいろな教育を経験してきた方々も市内には多くいらっしゃると思いますので、ボランティアの募集を上手にいただきまして、拡充していただきたいと心よりお願い申し上げます。

最後になりますが、学力向上プロジェクトが策定されまして、始められまして、1年が過ぎようとしております。若干、成果が出てきたということもお伺いしておりますので、その成果のほどをお聞きしたいと思います。

○教育長職務代理人（尾高幸子君）

学力向上プロジェクトについては、今年の4月に立ち上げたところで、まだ半年が過ぎたところです。そういうわけで、各学校で児童・生徒による授業アンケート、あるいは教師の授業評価に基づいた授業改善プラン、こちらを作成しまして、これを中心に学力向上に取り組んでいるところでございます。

その中で、指導主事が各学校の訪問の中でも管理職や職員一人ひとりの意識が高まってきたと。それは授業や話し合いの中で感じてきているよというような報告も受けております。

また、学校での学力向上に対する取り組みの情報交換、あるいは共通理解、共同実践ができてきているということの中は、教育委員会といたしましても園長会、あるいは教頭会、校長会、プロジェクト会議の中で、その進捗状況を伺うことによって感じております。

また、講演会等を行った中で、いろいろと実践発表を行う中で、今、一般質問等でもお答えしているところですが、学校と保護者と地域と、やはり密着した中での連携のもとで、学力向上をやっていかなくちゃいけないというようなお答えをさせていただいていると思うんですが、学校と家庭と地域が一体となった取り組みをされている中での実践活動の発表もされております。

私も昨年度より幼稚園、小学校、中学校を訪問して授業を見て回っておるわけでございませぬけれども、先生方の板書の使い方、やはり授業は板書、これが一番重要なことではないのかなと思います。それらの板書の使い方、これは小中学校、幼稚園含めて、小中学校の板書、これはやはり市として、こういうふうにやろうよというような一定の取り決めも、もちろん作っております。

そういう中で、板書を授業の風景を見ていくと、とても板書が上手に使われてきていると。その中で児童・生徒の授業に参加している姿勢、あるいは表情、全く授業の中に溶け込んで入っているというようなところが、本当に実感としてわいております。

そうすると、今までの中のお話をさせた中で見てみましても、やはりそれがイコール学力向上につながっていくのではないのかなと。やはり学校、地域、保護者との中で学校ができること、地域ができること、保護者ができること、これらを明確にしながら、やはり学力向上を目指していくことが、一番最良ではないのかなと。そういう中で、いろいろと創意工夫する中を今取り組んでいるところでありますので、必ず3年後には学力向上というような中を、もう徐々にそのあらわれが見えていますので、3年を目標に、めどに学力向上させるんだという、この学力向上プロジェクトの立ち上げでございまして、それらも含めた中で必ず実績が上がってくるものと、私は信じております。以上です。

○小高良則君

ありがとうございます。今、学校、家庭、地域、教育委員会ができること、すべきことで

すかね。やはり連携と言っても、任せるのではなくて、各ポジションの方たちがすべきことと考える面等あると思います。その辺の区切りというのは、大変難しいんじゃないかと私は思いますが、そのように成果が出ている中で、3年後の成果を期待するものです。

数十年後には、日本の人口が4千700万人になってしまうという予測データを出しているところもございしますが、そういう民間のデータですけれども、そのようになってはいけな
いと。やはり子どもたちの生活する環境を整えてあげて、日本の人口が減らないように、少
子化対策、高齢化対策は行われております。教育は今後さらなるやはり高みを求められるん
ではないかと思っております。各自治体、本市においても、このようなプロジェクトを立ち
上げ、3年後成果が出て、子どもたちが豊かに暮らせることを願って、私の質問を終わりたい
と思います。ありがとうございました。

○議長（北村新司君）

以上で、誠和会、小高良則議員の個人質問を終了します。

ここで、昼食のため、しばらく休憩いたします。

午後は1時10分から再開いたします。

(休憩 午前11時54分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（北村新司君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、誠和会、山口孝弘議員の個人質問を許します。

○山口孝弘君

こんにちは。誠和会の山口孝弘でございます。若い方も、ご年配の方も、八街に住んでよ
かった、八街に住み続けたいと思える街を目指して質問いたしますので、よろしく願いい
たします。

それでは、通告に基づいて質問させていただきます。

まず初めに、質問事項1. 市長の掲げた政策（公約）についてお伺いいたします。

長谷川市政が誕生し、早15年が経ち、四期目の任期もあと1年となりました。その間、
人口は約7万7千人になり、市民のニーズに応えるため、休みなく走り続けてこられたので
はないかと思えます。ふれあいバスの運行開始やJR八街駅の自由通路、駅舎橋上化、子育て
支援策として各小学校区に児童クラブの開設や小学校3年生までの医療費の助成を実現さ
れました。

また、八街市民音楽祭の開催や二州小学校、八街中央中学校の新校舎の建設、スポーツプ
ラザの多目的広場に夜間照明の設置など、後世に残せるような、さまざまな政策を実現され
てきました。JR榎戸駅の東口の問題、JR八街駅の駅前交番の問題などありますが、今後
の手腕が注目されます。

そこでお聞きいたします。

要旨（１）長谷川市長の掲げた政策の確認及び実現度について伺う。

要旨（２）まだ実現されていない政策実現に向けての今後の取り組みはいかがか、お伺いいたします。

次に質問事項２．児童の医療費の助成についてお伺いいたします。

未来の八街市、この日本を支えていくのは、私たちの世代であり、私たちの子どもたちであります。その子どもたちの生命、そして健康を守っていくのは、まさしく社会の使命であり、また政治の使命であります。

子どもを育てるのは、第一義的には保護者の義務ではありますが、この少子化の時代にあつては、社会や地域が子育てを支えていくことが不可欠であり、政治の責任も、また重いものであります。保護者の子どもに対する願いはさまざまにありますが、第一はやはり子どもが健康であるということです。病気の子どもを抱える保護者が財政的な負担を気にすることなく、病院を利用することができるということは、その保護者にとって何よりも大きな子育て支援であると言えます。

先ほども申し上げましたが、大変厳しい財政状況の中、八街市は、子育て支援策として就学前の子どもたちの医療費の助成を行い、本年９月には、小学校３年生まで医療費の助成を拡大いたしました。子育てで頑張っている多くの皆さんに大変喜ばれているとお聞きしております。子育てしやすい街づくりとして、予算も相当にかかるとは思いますが、八街市の子どもたちの健康、生命、そして未来を守っていくためにも、助成の拡大を望むものであります。

そこでお聞きいたします。

要旨（１）医療費の助成を小学校６年生まで望むのがいかがか、お伺いいたします。

次に、質問事項３．魅力ある街づくりについての要旨（１）観光についてお伺いいたします。

観光は、さまざまな産業の発展と雇用機会の増大をもたらす総合産業であり、地域経済の活性化にとって、今後ますます重要になると思われます。また、人口減少社会において、観光などによる交流人口の増加は、地域社会の活力に不可欠とも言われております。

そのような中、八街市では、観光産業に後れをとっていると言えます。基幹産業は農業である八街市にとって、観光という分野は適さないと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、豊かな自然と農業、そして日本一と言われている落花生や、ゆで落花などの食の分野では観光でまだまだ伸びると思っております。

観光とは、中国４千年の古典「易経」にある「国の光を観る」ことが、もとの意味だとされています。「易経」によれば、一国の治世者は、領地を旅して人々の暮らしを見ることによつて、よい政治が行われているかどうかを確認したと言われます。また、よい政治のもとで、人々が生き生きと暮らすことができれば、他国に「光を示す」ことにもつながる。つまり観光の原点は、「人々の暮らしを見る」とともに、その地域に住む人々が「自ら光を示す」ことでもあるわけです。八街も自ら光を示していかなければいけないと、こう思います。

そこでお聞きいたします。

①八街市に観光を目的で訪れた方の推計について、お伺いいたします。

②観光課を設立し、市を挙げて「観光」に力を入れた取り組みを行ってはいかがか、お伺いいたします。

③人に来てもらえるような商品開発に力を入れてはいかがか、お伺いいたします。

④落花生や特産物を活かした農業ミュージアムの設立を望むがいかがか、お伺いいたします。

次に、質問事項4. 千葉国体2010についてお伺いいたします。

来年度、2010年9月25日から10月5日に、千葉県で第65回国民体育大会、通称、国体が開催されます。千葉県では、昭和48年の第28回大会以来、37年ぶり2回目の開催であります。実施する競技は、正式競技37競技、公開競技2競技、そのほか県民なら、だれもが参加できるデモンストレーションとしてのスポーツ行事20行事が行われます。

また、国体開催後に第10回全国障害者スポーツ大会も開催され、13の競技が実施されます。

国体の意義は国民の間にスポーツを広め、健康増進と体力の向上、地方スポーツ振興と地域文化の発展を目的とする日本最大のスポーツの祭典であります。

八街市では、デモンストレーションとしてバウンドテニスが開催され、多くの来場者数が見込まれます。また、八街の農業、落花生などの経済を活性化する意味でも、八街市を全国にPRできる、とても大きなチャンスであります。

そこでお聞きいたします。

要旨(1) 千葉国体2010では、八街市でバウンドテニスがスポーツプラザで開催されるが、来場者数をどの程度と見込んでいるのか、お伺いいたします。

要旨(2) 千葉国体2010において、八街市の日本一の落花生や地元農産物をPRする取り組みについて、どのように考えているのか、お伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終了いたします。明解なるご答弁、よろしく願いいたします。

○市長(長谷川健一君)

個人質問、誠和会、山口孝弘議員の質問に答弁をいたします。

初めに、質問事項1. 市長の掲げた政策(公約)について答弁いたします。

(1)と(2)は関連しておりますので、一括して答弁いたします。

私の掲げた政策につきましては、皆様のおかげをもちまして、着実に実行できていると思われれます。中でも、平成18年の選挙時に掲げた主要施策であります次世代育成支援対策として、乳幼児の医療費助成につきましては、4歳未満までの実施を掲げましたが、現在、小学校3年生まで拡充できました。

また、小規模自営業者育成事業として、小規模工事を市内自営業者に発注する制度は、平成19年6月から登録制度として実施し、現在、70業者の方々が登録されている状況でございます。

その他の主要政策といたしましては、間もなく完了する予定であります八街駅北側地区土地地区画整理事業や駅の橋上化、自由通路の開設、芝のまきば公園や森のいずみ公園、けやきの森公園の開園など、都市基盤整備事業をはじめ、八街中央中学校と二州小学校の校舎改築や八街北中学校のプール建設、八街中央中学校と八街南中学校の武道館建設など、教育施設の充実を図ってまいりました。

また、二州第一保育園、二州第二保育園の園舎改築や各小学校区へ児童クラブの設置、遊び場開放など、子育て支援事業も実施してまいりました。

このほかにも、一般廃棄物最終処分場やクリーンセンターの建設など、環境対策やふれあいバスの運行や住民票などの自動交付機の導入、市役所窓口の日曜開庁や時間延長、税のコンビニ納付を実現するなど、市民サービスの充実も図ってまいりました。

実施した施策は、まだまだございますが、今後も健全財政を維持しながら、現在継続中の事業の一日も早い完成を目指すとともに八街幹部交番の移転に伴い、駅周辺の治安維持のため、早期に駅前交番の設置を実現し、安心して安全なまちづくりのため努力してまいりたいと考えております。

次に、質問事項2. 児童の医療費の助成について答弁いたします。

(1) ですが、現在の国内の経済状況等を見ますと、少子化対策や子育て家庭における経済的支援の重要性は十分認識をしており、八街市におきましては、本年9月より小学校1年生から小学校3年生までの児童医療費助成を開始したところでございます。

さらに、小学校6年生までの児童医療費助成の拡充につきましては、多額の財政負担となりますが、財政状況を踏まえ、平成22年度中に実施の方向で検討をしております。

次に、質問事項3. 魅力ある街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、千葉県で調査しております観光入り込み調査概要では、千葉県全体での観光入り込み客数は平成18年が約1億2千800万人で、平成19年が約1億3千400万人、平成20年が約1億4千800万人で、うち本市においては、平成18年が約3万5千人、平成19年、平成20年がともに約3万6千人でした。

次に②ですが、本市では、基幹産業である農業を観光資源と考え、八街市観光農業協会を設立し、さまざまな農業体験の受け入れをしております。協会では、毎年、大型スーパーの一角を借り、「八街収穫祭」と銘打ってイベントを開催しており、本年も11月21日、22日に開催したところであります。

その他、千葉県で行っている観光キャンペーンに協賛しておりますので、このキャンペーンを活用したPR活動も行っております。

しかしながら、多くの観光客を受け入れるには、大型バスの駐車場の問題や団体の受け入れ体制など、十分でないところもございますので、観光農業協会の今後の課題として取り組んでまいりたいと考えております。

また、ご質問の観光課の設立ですが、現時点では考えておりません。

次に③ですが、以前、商品開発チームを組織し、落花生を利用した新商品の開発に取り組

んだ経緯がございます。そのときには、いろいろな試供品を作り、サンプル調査まで試みましたが、残念ながら商品化までには至りませんでした。

しかしながら、近年では、むらさきニンジンやおおまさりなど、新たな特産物になり得る農産物の生産が行われておりますので、今後も、新たにそのような取り組みに対し、支援してまいりたいと考えております。

次に（１）④ですが、農業に対する理解と関心を深めて、「食」と「農」の距離を縮めるとともに、次代の農業を担う人材を確保・育成していくためには、子どもの頃から農業に親しみを覚える体験が重要であると考えております。

ご質問の目で見えて学習できるような施設を設立することは、農業体験学習等を推進するための体制づくりや条件整備として有効であると考えますが、本市の財政状況から、新たに施設を設けることは難しいことをご理解いただきたいと思います。

しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、農業に対する理解と関心を深めることが、後継者不足等により、弱まりつつある農業の活力回復、また、交流人口の増加によるにぎわいづくりに期待できることから、八街駅南口の空き店舗等を活用し、展示施設が設置できないか、今後、検討をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○教育長職務代理者（尾高幸子君）

質問事項４．千葉国体２０１０について答弁いたします。

（１）（２）につきましては、関連がありますので、一括して答弁いたします。

ゆめ半島千葉国体第６５回国民体育大会及び、ゆめ半島千葉大会第１０回全国障害者スポーツ大会が平成２２年９月から１０月にかけて千葉県で開催され、本市におきましては１０月に「デモンストレーションとしてのスポーツ行事」としてバウンドテニス競技がスポーツプラザで実施されます。

バウンドテニス競技につきましては、都道府県代表選手が競い合う正式協議とは異なり、千葉県内に居住している方がチームを構成して参加できることとなっております。

本大会の募集チーム数は２７チームとなっております、１チーム６人で構成されることから、選手、来賓、競技役員を含めまして、合計で約２５０人の来場を見込んでおります。

今後、県及び市関係部署と連携し、広報・ホームページ等によりＰＲを行い、県内外より１人でも多くの観客者に来場していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、落花生や地元農産物のＰＲにつきましては、各関係機関を含めた中で検討を行うことにより、積極的に行ってまいりたいと考えております。

○山口孝弘君

先ほどの答弁、ありがとうございました。それでは、自席にて再質問させていただきます。

まず初めに、市長の掲げた政策についてですが、先ほどの答弁で早期に駅前交番の実現をしていきたいとのことでした。安心・安全な駅前の整備、駅前交番はすべての人の願いであります。優先度もかなり高いと思われれます。どのような働きかけをしていくのか、進捗状況などもあれば、お伺いいたします。

○市長（長谷川健一君）

どのような働きと申しますと、やはりこれは県の方に陳情しかございませんので、それと今、県では交番の要望が107、千葉県内から出ているそうございまして、その中でいつも市町村長と知事の懇談会という会議もございまして、そういう中でも56市町村の中で107カ所要望しているんですけども、そのときにいろいろ知事をお願いをするんですけども、お願いしたのは、八街市、私だけですので、知事にもよくそのことは言っておりますので、県も理解してくれるんじゃないかと、今思っております。

○山口孝弘君

駅前やはり交番がないというのは、不安なことも多いと思います。やはり千葉県内でも駅前に交番がないというのは少ないと思うんですが、市長並びに皆様方におかれましては、実現に向けてご協力を、ぜひとも実現に向けてお願いいたします。

榎戸駅東口について、若干お伺いいたしますが、今議会、林議員、川上議員、私たちの会派でも湯浅議員が、もう再三訴えている箇所でもあります。市長もぜひ実現させたいと、こう思っている箇所だと思うんですが、バリアフリー法との兼ね合い、コスト面からも一体となった形で進めるよう、根強い交渉をしていただきたいと思いますと思いますが、来年の今頃には、どのようにしていきたいとお考えか、お伺いいたします。

○市長（長谷川健一君）

これは引き続いて、粘り強くJRの方をお願いをしまいる所存です。

○山口孝弘君

榎戸駅の東口、本当に私たちの会派で湯浅議員も多くの議員の方が、何とかしていただきたいと再三訴えているわけですので、ぜひとも実現に向けてよろしくお願いいたします。

次に、市長の政策なんですが、それ以外に、これはやっておきたい、これはやっておかなければならない、そういう政策があればお伺いいたします。

○市長（長谷川健一君）

私が当初、平成6年に市長選に出るときに掲げた政策が、今の私の記憶ですと、やはり格差のない街づくりと、駅の周辺の区画整理事業で利便性を図るというようなことと、榎戸周辺の金融機関もないし、郵便局もないし、そういう公共施設の実現と学校施設の充実というようなことと、また、福祉についても幼児福祉を掲げて立候補いたしまして、そのときに一番私が今の記憶ですから、ちょっと間違っているかもわかりませんが、私は一番先に当時、産休明けの保育をしていただきたいというような要望がございましたので、まずこれはどこが産休明けの保育施設ができるかということを検討いたしまして、八街保育園が、あそこがスペースができるというようなことで、あそこで一番先に産休明けの保育を取り組んで、その次に朝陽で保育園に産休明けを取り組んでいます。また、幼稚園、保育園についても改築をやってまいりました。

それと道路についても、バイパスを作るというのは約束いたしましたので、これも実施いたしました。そういう中で、私が当初立候補したときも計画の中で、文化会館もそうですか

ら、今、実現していないものと言われますと、文化会館と学校の施設で朝陽小学校、これがまだ手をつけずに残っているわけですが、朝陽小学校はもう次期の計画の中で計画してありますからできます。しかしながら、この文化会館については、平成27年頃にならないと、財源的な見通しができませんので、その前にいろいろ市民との協議はしなきゃいけませんけれども、その頃になりますと起債の残高も減りますので、その頃に実施を目標に計画の中ではお願いをしたいというようなことでございます。

ですから、私が掲げて残っているのは、そのくらいで、本来でありますと、3・4・3事業も本当は完成をしていただかなければなりませんけれども、これについては、八街市の街路事業で取り組んだ、国の補助金で取り組んだ事業はできますけれども、県の方の道路事業で取り組んでいる事業が経済的に予算が付かないというようなことで、進捗率が遅れていますけれども、これも始めた事業でございますので、時間が来れば、これは解決するというふうに今思っております。以上です。

○山口孝弘君

本当に市長の長年の功績というのは、大変すごいことをやっていると思います。本当にこれからも、よりよい八街市の実現に向けて、今後もぜひともよろしくお願い致します。

私たちといたしましても、市長の掲げた市民サービスに合った、市民のニーズに合った政策を実現できるよう、私たちも声を大にしていきますし、市長もそのような形で八街市のニーズに合った形で進めていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

次にまいります。児童の医療費の助成についてお伺いいたします。

公明党の鯨井議員も、この質問をしております。平成22年度中に小学校6年生まで医療費の助成を考えていると、大変すばらしい答弁を聞かせていただきました。ありがとうございます。本当にこれを聞いて正直、鳥肌が立ったような、本当に子を持つ親にとっては大変喜ばしい、心強いお言葉だったと思います。本当にありがとうございます。

今現在であります。千葉県内の医療費の助成状況、どのようになっているのか、お伺いいたします。

○市民部長（小倉 裕君）

10月現在でお答えしたいと思います。県内56市町村でございますけれども、小学校就学前までの助成、これは県の基準なんですけれども、これを行っている自治体が38団体、小学校3年生まで、これは当市もそうですけれども、これが4市1村、小学校6年生までが6市3町1村、中学校3年生までが2市1町と、そういう状況でございます。

○山口孝弘君

今のお話を聞きますと、県内の中でも子育て支援に手厚い形になると感じました。今現在、小学校1年生から3年生まで、医療機関の窓口で一旦医療費を支払って、後日市役所の健康管理課に申請をして、償還払いという方式とゼロ歳から就学前の方は医療機関での窓口で無料になる現物給付方式がとられておりますが、市民サービスの充実の観点から申し上げますと、できれば償還払い方式ではなく、すべて現物給付方式の方がいいように思われます。

が、なぜ、償還払い方式と現物給付方式に分かれているのか、お伺いいたします。

○市民部長（小倉 裕君）

小学校就学前までの乳幼児医療費につきましては、県と国保連合会との契約によりまして、国保連合会が各医療機関からの請求を取りまとめまして市町村に請求する、そういうシステムになっておりますので、現物給付ができます。医療機関の窓口の給付以外に、市独自、1年生から3年生でやっておりますけれども、県の基準を超える助成につきましては、このシステムが構築されていないため、窓口で自己負担の医療費を一旦お支払いいただきまして、後日、私ども市の窓口へ領収書を持参し、償還払いの申請を行う、そういうシステムになってございます。

ただし、ゼロ歳から就学前でも、県外の医療機関を受診した場合は、同じくやはり償還払い、そういうことになっています。

○山口孝弘君

償還払い方式、市の独自の事業だからというお話でしたが、国や県に対して現物給付方式が実施できるよう要望していただきたいと思いますが、この件についてはいかがでしょうか。

○市民部長（小倉 裕君）

県も今後、現在就学前なんですけれども、小学校3年生、あるいはそれ以上にするということですので、県の方が、そこまでの分については、県の方でシステムが改修されますので、国保連合会と契約できますけれども、やはり市単独につきましては、現物給付、市独自のシステムでやるというのは、ちょっと大変難しいものであり、償還払いでお願いするしかございませんので、その辺ご理解いただきたいと思います。

○山口孝弘君

次にまいります。観光についてお伺いいたします。

先ほどの答弁で、千葉県全体で観光入り込み客数が約1億4千800万人、それに対して、八街は約3万4千人だったと思います。これを聞いて、私は正直少ないのかなと感じてしまうわけですが、この数字をどのように受け止めていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○経済環境部長（森井辰夫君）

この数字をどう思うかということでございますけれども、ご案内のとおり八街市におきましては、一般的ないわゆる観光資源、例えば温泉であるとか、風光明媚な箇所、そういったものがないわけでございます。そういったところから、では、どういった観点から観光に取り組んでおられるのかというところを申し上げますと、先ほど市長から答弁がありましたとおり、農業を観光資源というふうに捉えまして、展開しておるところでございます。そういった中での数字でございますことを考え合わせれば、まあまあ入り込み客としてはあるのかなというふうに捉えております。

○山口孝弘君

観光ですが、先ほども申し上げましたが、さまざまな産業の発展と雇用機会の増大をもた

らず総合産業で、地域経済の活性化にとって、今後ますます重要になってくると、私は思っております。

そして、今の観光というものは、昔と違いまして、場所ではなく目的が観光を引っ張る時代になったと思います。例えば何々をしたいから、それができる場所を観光しようとか、おいしいものを食べたいとか、楽しい気持ちになりたいとか、癒されたいとか、そういった感情が観光を引っ張る時代になったと思います。八街は、これにあてはまる要素が十分にあると、私は思っておりますが、先ほど観光課の設置は考えていないという話、答弁もありましたが、市町村によっては商工観光課というところも数多くあります。このことも含めて、いま一度お伺いいたします。

○経済環境部長（森井辰夫君）

先ほども答弁いたしましたとおりですが、現在は農業を観光資源と捉えまして、展開をしているところでございまして、そういった中で観光農業協会を設立をいたしまして、そこでは、体験農業であるとか、掘り取り、そういったこともしております。

また、観光課はないわけでございますけれども、これにかわる業務につきましては、現在の商工課で業務を行っております。

したがいまして、観光課はございませけれども、それに準じている業務につきましては、十分こなしておるといふふうに捉えておりますし、また今後とも、そういった観光農業の充実を図ってまいりたいと考えております。

○山口孝弘君

市長にお伺いいたします。観光課を置くことへのメリットなんですが、例えば夏まつり、産業まつりなどといった市の行事から、例えば八街神社の祭礼であったりとか、用草の桜並木であったりとか、八街の風物詩であります落花ぼっち、八街の自然を活かした里山とか、市の特産物である落花生、野菜、農産物ですが、市内外にPRするための情報発信がスムーズに行え、それに伴いまして、例えばドラマとか、映画とか、撮影の誘致にも動けると思います。人を呼び込むための柔軟な策も考えられ、団体に対しての協力体制や国や県の補助金の活用もできるといった多くのメリットがあります。

観光という分野が活性化すれば、新たな税収の確保、新たな雇用を生み出すきっかけにもなります。そして、商業、農業の活力となりまして、先ほどもJRの話もありましたが、JRへの観光客の乗り入れや、快速の増発にもつながる可能性も出てくると、私は思っております。

市長は、この観光課の設置について、どのようなお考えなんでしょうか。お伺いいたします。

○市長（長谷川健一君）

先ほど答弁したのは、私の考えですから、答弁ではできないということなんですけれども、要するに、今こういう時期に、ただイメージだけで課を作って果たしていいものかと。その前に農政課と八街商工会議所がございまして、そういう中で本当にじゃあ八街でどんな観

光があるかと申しますと、やはり農業観光が観光としてはだけだと思っんですよ。ほかに観光と申しますと、別に珍しいものはございせんので。それで、観光というのは、1年中通じてやはりないと、これはもう続かないんですよ。ですから、農業観光の中でも四季それぞれの作物ができるような、そういう八街の中の基盤を作っていきません、仮にスイカ観光と言っても、スイカは一時期で終わっっちゃいますし、今度、落花生と言っても落花生は一時期ですから。では、トウモロコシの時期と言ってもトウモロコシは一時期で終わっっちゃいますから。そうしますと、もうそれで終わっちゃう。

それと、もう1点は土地があるわけですから、観光農園も整備する必要もございます。しかしながら、観光農園を整備するにも、今、八街でも観光農園があるわけですが、市でやる場合には、市が手伝わないと、結局来た人が最後までそこを借りて作ってくれればいいんですよ。土づくりのすきな人と初めはイメージ的には観光農園はいいと言って始めるんですが、今度は今度もうできなくなっっちゃって、そこを引きあげちゃう人もいますので、ですから、そういうこともございますので、それについてはそういう基盤を整備して基盤ができたなら、そういう課を作ることはいいでしょう。だけど、今の段階で、そういう構想とか、観光的なものは、今の農政課でできるわけですから。ですから、今の農政課で、そういう基盤を作って、やはり観光課を作っの方がもっと伸びるんじゃないかと言ったときには観光課も必要ですが、今の時点では観光課は必要がない。

それと、もう1点、観光課を作る場合には、人員を3人くらい配置しなければいけませんので、人件費も含めいろいろ考えたときに、やはり今の段階では観光課は必要ないんじゃないかと言っようなことなんです。将来的には、また、そういう時期が来たら、それは必要だと思っますが、そういうことです。

○山口孝弘君

今の段階では難しいと。その基盤の整備をしてから、その基盤ができてから観光課の設置を考えると言っ答弁だと、私は解釈いたしました。やはり本当に新たな産業と言っものは、大変難しいことだと、私は思っております。ですが、やはり自分が住んでる街の活力になることは、ぜひ、市を挙げてやっていただきたい、そう思っます。

観光ミュージアムの件についてお伺いいたしますが、基幹産業が農業である八街にとって必要な場所であると、私は思っております。空き店舗の活用を検討していくと言っ答弁を伺いしましたが、そこに例えばなんですが、落花ぼっちを置いたり、収穫までの流れを写真などにおさめて掲示をしたり、勉強できるスペースであつたり、一番大事なのは、そういった勉強できるスペースと観光とか、そういう特産物、どこに行ったら何を買えるのかとか、観光総合案内所的な形にしていっていただきたいと思っわけですが、それについてはいかがでしょう。

○経済環境部長（森井辰夫君）

空き店舗を活用した展示スペースとかと言っお話でございますけれども、これにつきましては、今後もよく検討をしてみたいと言っふうに考えます。

○山口孝弘君

ぜひともよろしく願いいたします。

次にまいります。千葉国体2010についてお伺いいたします。

先ほどの答弁では、約250人の来場者を見込んでいたとの答弁でした。私の考えとしては、もっと多くの方に来ていただきたいと思っているわけですが、来場者数を増やす方策、また、市全体として国体を盛り上げるための方策があれば、お伺いいたします。

○教育長職務代理人（尾高幸子君）

観客者、これは増やすことは可能かなと思っております。それは、やはり八街に先ほど来から話題になっております落花生や地元農産物がありますので、これらをPRすることと並行して開催のPRしていくことによって、来客者は増大するのではないかと。これらについては、今後、経済環境部とも十分な連絡調整をしながら、当日のデモンストレーションにあわせた開催等も含めた中で検討してまいることにより、観客数を増大し、八街市の農産物、あるいは落花生のPRにつなげ、活性化を図ってまいりたいと教育委員会では考えております。これは、また農政課、あるいは商工課、経済環境部とも十分にコミュニケーションをとっていくということで、満たせるのかなと思っております。

○山口孝弘君

私もそのとおりだと思っております。市内外から観客数を増やしていかなければ盛り上がりません。やはりそれには、地元農産物や地元の皆様方の協力がなければ成り立たないと思います。

2カ月ほど前に匝瑳市で行われましたプレ国体を見に行ったわけではありますが、大変すばらしいなと感じたことがあります。市のスポーツや合宿所、自然などはもちろんのことではありますが、大きなテントを張って、とても賑やかな形で地元農産物のPRやドリンクや食べ物の販売などを行ってございまして、もう一度行きたくなるようなおもてなしの心がすばらしいなと、私は感じました。約250人以上もの市内外からの来場者数が見込まれ、ほとんどの方が多分、八街に来られるのが初めてとか、八街のことを本当に知って来られるというわけではないと思います。やはりおもてなしの心を持っていただいて、だれもが八街にもう一度行きたいなとか、八街って、こんなにも賑やかで、すばらしい場所だと思っていただけるための企画や地元農産物のPR、ぜひとも賑やかに盛大にやっていただきたいと思いますが、どの程度の規模を想定して考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○経済環境部長（森井辰夫君）

この国体に関しましてのPRにつきましては、現在、全く白紙の状態でございまして、今後、教育委員会の方におきまして、実行委員会を設けて、その中でPR活動について検討していくんだということでございまして、その中でよく検討をしてまいりたいというふうを考えております。

ただ、私どもにすれば、落花生はじめ、農産物が主体になるのかなというふうには考えております。

○山口孝弘君

確かに今の段階では白紙ということでしたが、やはりこれから多分会議を開いて話を進めるにあたって、構想を練っていくと思います。部長の意気込みをぜひとも、この場で言っていただければ、私としてはうれしいのですが、どうでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

経済環境部におけます落花生をはじめとした農産物のPRにつきましては、今までも積極的に行ってきたところでございまして、国体におきましても積極的に行っていきたいというふうには考えております。

○山口孝弘君

本当に積極的にお願いいたします。では、本当に国体開催まで1年を切っているわけなので、八街の農業、落花生などの経済を活性化する意味でも八街市をPRできる、とても大きなチャンスでありますので、よろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（北村新司君）

以上で、誠和会、山口孝弘議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分の間休憩をいたします。

(休憩 午後 2時04分)

(再開 午後 2時14分)

○議長（北村新司君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、誠和会、林修三議員の個人質問を許します。

○林 修三君

一般質問、2日目、本日の最後の出番となりました。誠和会の林修三でございます。

平成21年も残すところ1カ月を切り、わずかとなりました。ここへきて、円高現象が進み、またデフレ、株安と叫ばれる中で、ますます厳しい経済情勢、社会状況となっております。一方、児童・生徒も二学期のまとめに入っているのですが、インフルエンザが一向におさまらず、健康への不安が続いています。

年の瀬、何とかこの状況を乗り切り、いい年を迎えられるようにと願うものでございます。

本議会も山積する課題の一つ一つを解決していけるように、気を一層ひきしめて市政に臨んでいきたいと思いますが、市当局並びに議員各位にはご支援、ご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

今回、一般質問として通告し、お尋ねしようとする大きな項目としては、（1）医療体制の充実。（2）八街市総合計画の推進。（3）活力ある街づくり。（4）生涯学習の充実についての4点でございます。

通告順に従いまして、質問させていただきます。

質問の第1は、八街市の医療体制の充実についてお尋ねいたします。

今、日本の平均寿命が延び、2009年6月、厚生労働省の調査によりますと、女性が86.06歳、世界で1位。男子が79.29歳、世界で3位という長寿国になっています。これも医学の発達・医療体制の充実が、その要因の一つとなっていることは、だれもが認めるところでございます。

医療体制の中心は医療機関でありましょうが、一口に医療機関といっても、毎日数千人の患者が訪れる大学病院から市や町村の診療所まで規模や形はさまざまです。それぞれ経営母体も多様ですが、その役割は概ね次の3つに分けられるのではないのでしょうか。

1次医療としては、外来診療を中心に風邪や腹痛など多くの人がかかりやすい病気を1人ないし2人程度の医師が診る診療所や医院、クリニックなど、地域の医師が担当してもの、そして緊急の往診や定期的な訪問診療、訪問看護などの在宅医療も含まれているものは、これにあたります。

2次医療ですけれども、専門性の高い外来診療や一般的な入院医療を指し、20床以上のベッドを備えた病院の医師が診療科ごとにあたるものが、それであります。入院医療にかなりの重点が置かれており、原則的に外来診療は診療所や医院からの紹介を前提にしております。

3次医療としては、がんや難病など、極めて専門的な治療が必要な病気や自然災害・交通事故など突発的な事態での救命救急などを対象とする分野です。循環器・呼吸器・消化器というように、器官や症状によって対応されています。命を預かる医療は、これら3つの連携は欠かせないことではありましょう。

医療とは、人々の健康や安心・安全への切実な求め、ニーズに応えることであります。1次、2次、3次の医療がバランスよく提供され、各医療機関の連携がとれてなければならぬでしょう。

また、病気を予防する保健活動や地域の主治医に何でも相談できるといった関係作り（プライマリーヘルスケア～患者が最初に接する医療）、患者の介護・家族のケアを含む福祉との関わりもますます大切になっていると言えます。

現代の医学は、高度な専門性ととも地域の人間的なつながりを必要としています。医師や看護師と介護プランを立てるケアマネジャー・介護士・医療ソーシャルワーカー、訪問看護ステーションのスタッフなどが一体となって支えるものになってきているように思います。専門的な深さと人間的な広さが欠かせず、そのパイプ役が行政にも求められています。

「健康安全都市宣言」をしている本八街市の役割は大変重大であると考えます。八街市でも高齢化が進み、やがて3人に1人となる高齢化社会がそこまできており、健康への不安を抱える市民が、ますます増えております。

一方で、夜間や休日における医療の体制には課題があり、勢い救急車利用が高まったり、つつい自分の中に抱え込んでしまう市民は多くあります。医師不足傾向や医療への不安が高まり、どうしたらいいんだろうと悩む市民の声が聞こえてきます。

そこでお伺いいたします。

(1)の①として、八街市の医療の現状について。

(2)の②八街市の医療体制の充実に向けたお考えをお伺いいたします。

次に、質問の第2は、八街市総合計画の推進～八街市総合計画2005第2次基本計画についてお尋ねします。

これまでも総合計画2005に関する質問を何度かさせていただいてまいりましたが、これからの八街市がどうなっていくのか、その目標となるこの計画は極めて重要なことから、重ねて今回もお尋ねするものでございます。

この計画は、平成17年3月に策定され、第1次基本計画が目標年度の5年に達しようとしております。総合計画を立ち上げたときから、その後、社会は著しく変化し、国の地方自治権移譲に伴う財源の逼迫が、それぞれの市町村の財政状況を苦しくさせております。加えて政権が交代し、この先の地方自治体の方向性が不透明な状況にございます。こんな中で第2次基本計画を定めていくには、これまでの評価をデータに基づいて正確な形で行うと同時に、この先をどうするのかを広い観点から見直し、計画が必要かと思われまます。せっかく八つの街づくりを作られておるわけでございますが、さらによりよく進み、実現されていくためにも、一つ一つ加除修正していくことが求められてまいります。

そこでお伺いいたします。

①第2次基本計画に関する提言について。

②第2次基本計画のパブリックコメントについて。

③総合計画2005のこれまでの評価と課題等についての3点についてお伺いいたします。

次に、質問の第3は、活力ある街づくり～八街市農産物ブランド化についてお尋ねいたします。

先般、私たち会派「誠和会」は、熊本県山鹿市、玉東町、荒尾市の3市町を視察研修してまいりました。それぞれの市町とも、課題を抱えながらも、街活性化のために真摯に取り組まれており、大変勉強になりました。

その中で、山鹿市におかれましては、平成20年3月策定「山鹿市農業活性化計画」に基づき、「収益性の高い農業＝もうかる農業」の実現を念頭に「人材の育成確保」「売れる農産物づくり」「農産村地域の活性化」の3つの柱を中心として、地域の実情に合った取り組みを継続的に行う施策を展開されておりました。人口も約6万人で八街市に近い規模でございました。ブランドする農産物関係として3品目程度の最重点品目を決めて、3カ年ずつのローテーションで9年間、すなわち平成29年まで、この計画を進めようとする取り組みでございました。

山鹿市では、ほかにもたくさんの農産物がとれており、シイタケ、メロン、スイカ、タケノコ、苺、あんず、金柑などのほか、酒、地元カレー・ワイン・最中・お茶・産地アイスなど多彩で全部で53品目を商談会・物産展・農商工観光との連携、地産地消の積極的な推進でPRし、さらに啓発を行い、近県ブロックにも働きかけていくという、やる気満々のもの

でございました。

地域産品をブランド化するために、農林部農林振興課の中に担い手支援係を置いたということでもありました。

ちなみに、熊本で向こうのある方に千葉県のことを尋ねてみましたが、「ディズニーランドは知っているけれども、あれって東京だろ」「成田山、知らないな」「鴨川やお花畑、知らない」「成田空港、ああハブになっちゃうところ、知っている」「落花生、知っている。千葉県有名だもんね」「八街、知らない。聞いたことないもん」「落花生は八街でとれるんだ」というたわいのない会話をしてまいりました。

八街は落花生をはじめ、ニンジン・スイカ・里芋・その他全国に誇る農産物がいっぱいあるのに何とももったいないことだなと思いつつ帰ってまいりました。

そこで、お伺いいたします。

①八街市農産物ブランド化支援班設置のお考えについて。

②八街市農産物ブランド化促進計画及び組織連携のお考えについて。

③全国ブランド化推進都市との連携について。

④八街市を全国に啓発するための呼称名公募についての4点についてお伺いいたします。

最後に、質問の第4は、生涯学習の充実～公民館活動の充実についてお尋ねいたします。

高齢化現象が進み、団塊の世代が地域に帰ってきている現在、いつでも・どこでも・だれでも・何でも学べる地域社会、言い方を変えれば活力ある街づくりを推進するには、そのための基盤整備が必要であることは論をまたないところであります。9月議会で文化会館及び野球場の基金条例が採決されたことは、ある意味で評価されることではありますが、問題は今そうしていくべきかの環境整備が、一方でされなければならないことではないかと考えます。

話を先に戻せば、活力あるまちづくり、生涯学習の現在における八街市の場ということになれば、八街中央公民館が、その拠点であると言えましょう。したがって、八街中央公民館の果たす役割は、大変大きなものであると言えます。すなわち、公民館は「コミュニティセンターの性格を含む広い意味での住民教育の中心施設」「住民の自主的な学習活動を促進して、失われつつある地域連帯意識と人間性を呼び起こし、明るい家庭・住みよい社会を形成する住民の広場」であると言えましょう。

また、平成3年6月「公民館の整備・運営のあり方」の中で、「公民館は住民の身近な学習、交流の場として、今後も生涯学習の推進に大きな役割を果たしていくものと考えられる」と指摘して、公民館のあり方を提言しております。

その内容例としては、学習情報提供・相談機能の充実・地域活動の拠点としての役割・生涯学習施設等との連携・職員体制の充実・多様で高度な学習機会の開発・公民館施設の計画的な配置や施設・設備の整備などが挙げられております。このように、公民館の果たす役割は活力ある街づくりに大きな影響を与えるものではないかと思いつつ、次のことについてお尋ねいたします。

①公民館職員の現体制について。

②公民館上半期の利用状況と平成21年度における主催事業について。

③公民館活動の今後の基本的な考えについての3点についてお伺いします。

これをもちまして、1回目の質問を終わります。明解で前向きなご答弁をよろしくお願いたします。

○市長（長谷川健一君）

個人質問、誠和会、林修三議員の質問に答弁をいたします。

初めに質問事項1. 医療体制の充実について答弁いたします。

(1) ①、(2) ①につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

現在、市内には入院施設のある病院が4機関ありますが、このうち、八街総合病院と海保病院については、救急指定病院となっており、救急患者の受け入れも行っております。

また、長谷川病院では、主に内科、南八街病院では、主に精神科を中心に診療と入院患者の受け入れを行っております。

さらに、一般診療所については内科を中心とした21の医療機関により、地域医療が支えられています。しかしながら、産科や小児科及び救急医療体制については、市外の医療機関に頼らざるを得ない状況もあります。

近年、医師不足は全国的に深刻な社会問題であり、特に産婦人科医や小児科医の確保は緊急課題となっていることから、県においても保健医療計画の中で、医師の養成、確保に向けた取り組みを掲げています。

また、医療機関の適正な配置についても、県が策定した保健医療計画により、県内を9つの医療圏に分けて、地域内における人口や医療需要を勘案して、適切な保健医療サービスが提供できるよう病院等の整備を行うものとされております。

この計画の中で、本市が属している印旛医療圏は、人口10万人対病院数、病床数とも全国平均を下回っていることから、今後、地域の実情に見合った医療提供体制の整備が図られていくものと思われま。

市といたしましても安心できる地域医療体制を確保するための方法を検討するとともに、保健医療体制について検討することを目的に医療圏ごとに設置されている印旛地域保健医療協議会等で要望してまいりたいと考えております。

次に、質問事項2. 八街市総合計画の推進について答弁いたします。

(1) ①ですが、八街市総合計画2005第2次基本計画策定にあたりまして、市民と行政の協働による計画づくりを推進する方策の1つといたしまして、公募市民16名を会員とする「八街市まちづくり市民会議」を設置いたしました。この市民会議は、5月から毎月1回、市役所会議室におきまして、市をより豊かで暮らしやすい街とするため、市民の視点から意見を交わし、討論を重ねまして、「第2次基本計画に関する提言書」として取りまとめられました。この提言には、一の街から八の街まで、第2次基本計画5カ年で取り組む必要のある施策や事業の提案のほか、より長期的な構想やアイデアなども盛り込まれております。

提言書の全文は、市ホームページで公表していますので、詳細はこちらでごらんくださるようお願い申し上げます。

次に②ですが、パブリックコメント手続とは、市が重要な施策などを立案する際に、その案と関連資料を市民に公表し、意見や提案をいただき、その意見を案に活かせるかどうか検討し、最終的な意思決定を行おうとするものでありまして、政策などの形成過程における市民の行政参画を進めるものであります。

市民意識調査や八街市まちづくり市民会議の提言書などの基礎調査結果による、街づくりへの市民の意向を踏まえまして、全庁体制の市総合計画策定本部で取りまとめました第2次基本計画（案）につきまして、パブリックコメント手続により、さらに市民の意見を伺い、必要なものにつきましては、第2次基本計画（案）に反映させるとともに、今後の行政運営に役立ててまいりたいと考えております。

なお、今回11月10日から24日まで実施いたしました第2次基本計画（案）に対する意見につきましては、4名で28件の提出がございました。

次に③ですが、第1次基本計画に登載されております現行施策や事業につきましては、計画事業の担当課において計画目標に対して、どの程度成果が上がったかや、ベンチマーク「めぞそう！ね（値）」の目標値との対比など、事業ごとの進捗状況や成果などを評価し、施策の現状や問題点を洗い出し、第2次基本計画で取り組むべき課題などの抽出を行っております。

第1次基本計画5カ年における事業の進捗状況につきましては、8割以上の施策が目標を達成する見込みとしておりますが、成果が十分ではないものなどもございますので、現計画の各分野の基本方向や重要課題に対する取り組み方法を検討しまして、その方策を具体的な施策として、第2次基本計画（案）の策定に反映しております。

一例としましては、八街駅北側地区土地地区画整理事業は、社会経済情勢の変化による市の財政状況や地権者との関係などから、事業完了年度を4年延伸して平成23年度とし、第2次基本計画本業に引き継いでいくこととしております。

また、先の政権交代で、今後の国の政策がどのように変化していくのか、現時点では極めて不透明な状況にありますので、全体像がはっきりしたときには、この第2次基本計画も含めて総合計画全体の見直しが必要な場面も出てくるものと思っております。

次に、質問事項3. 活力ある街づくりについて答弁いたします。

(1) ①、②、③、④については、関連がございますので、一括して答弁いたします。

本市におけるブランド化推進事業につきましては、首都圏の食糧供給基地として生産される多種多様な農産物の中から、落花生、ニンジン、大根、トマトについて取り組みをしているところでございます。

具体的に申し上げますと、落花生の加工品につきましては「地域団体商標登録制度」を活用し「八街産落花生」の名称を商標登録しまして、ブランド化の推進をしております。

また、ニンジン、里芋、トマトにつきましては、本市の集出荷体系の基幹となっている

「グリーンやちまた集選果場」にトレーサビリティシステムに対応した集選果機を導入し、より安全・安心な農産物としてブランド化の推進を図っているところでございます。

また、トマトにつきましては、果実痛みの少ない選果システムを導入したことにより、果実全体が色づいてから収穫する「完熟どり」を実施しており、消費者ニーズに沿った形のこだわり生産を進めているところでございます。

ご質問の農産物ブランド化支援班の設置及び農産物ブランド化推進計画につきましては、現在、計画する考えはございませんが、組織連携につきましては、八街市、佐倉市、四街道市といんば農業協同組合で組織する「3市農業振興連絡協議会」があり、組織連携を図っているところでございます。

また、いんば農業協同組合が販売しております「キャロットフルーツジュース」や、本年度から一般栽培ができるようになりました「おおまさり」がございまして、これらのブランド化に向けた連携も、今後、関係機関と図ってまいりたいと考えております。

次に、全国ブランド化推進都市との連携につきましては、現在、積極的な取り組みは行っておりません。しかしながら、落花生につきましては、千葉県の特産品であることから、県におきまして地元商品の育成と定着化に貢献すると思われる商品開発や販路拡大等の戦略的なマーケティング研修会及び商談会等、多くの機会が企画されておりますので、これらを有効に活用してまいりたいと考えております。

最後に、八街市を全国的に啓発するため、呼称名公募ということでございますが、本市は以前から「落花生のまち」として発展し、また、PRしてまいりました。これにより、全国的に認知度が高いと思われまますので、今後におきましても、この呼称を活用してまいりたいと考えております。以上です。

○教育長職務代理人（尾高幸子君）

質問事項4. 生涯学習の充実について答弁いたします。

(1) ①ですが、現在、公民館職員は7名と社会教育指導員1名の体制で、公民館主催講座事業の計画・実施及び施設整備の維持管理等の業務を行っており、市民が集う生涯学習活動の拠点としての整備に努めているところでございます。

次に②ですが、今年度の4月から10月までの利用状況につきましては、利用件数2千522件、利用者数4万3千854人であり、前年の同期と比較いたしますと、利用件数が2千572件、利用者数が4万3千882人ですので、ほぼ同程度の利用状況となっております。

また、主催事業につきましては、長期学習講座として、仲良し親子2歳・3歳児教室、生きがい短期大学1学年・2学年等5講座と、みんなでチャレンジ講座として、竹の子掘り体験教室やグラウンドゴルフ教室等10講座、また、前期学習講座として、住まいのお手入れ講座等4講座、後期学習講座といたしましては、ふれあいバスで行く歴史の旅や子どもが喜ぶお弁当づくり教室等4講座を本年度の講座として行っております。

なお、10月末までに行いました講座の参加延べ人数につきましては、1千811名の参

加者がありました。

今後の講座につきましても、十分にPRを行い、生涯学習の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に③ですが、近年、高齢化・少子化・情報化・国際化などが急速に進む中で、ゆとりある豊かな生活を求め、各自の欲求や関心を満たすため、市民の学習・文化・スポーツ活動は高まりを見せております。

そのため、公民館では、生きがい短期大学や仲良し親子教室等をはじめとした、各種学習講座を実施するほか、主催講座に参加後、サークル活動として自立できるよう育成事業を行っております。

今後につきましても、より一層の環境整備に努め、たくさんの方々が公民館に集い・学び・語り合い、そして知り合うことができるような活動拠点としての充実を努めてまいりたいと考えております。以上です。

○林 修三君

ご答弁ありがとうございました。自席から2回目の質問を幾つかさせていただきたいと思っております。

初めに、医療体制のことの中で、非常に真摯に八街でも取り組んでいる様子をご答弁でわりまして、大変安心させていただきましたが、現在、医療体制の中で夜間診療とか、休日診療については、どのようになっているのか、お伺いいたします。

○市民部長（小倉 裕君）

お答えいたします。夜間・休日の対応につきましては、成田市にございます急病診療所及び佐倉市の小児初期急病診療所が内科や小児科の診療にあたっております。そちらの方へ市も負担金を払って参加してございます。

ちなみに、受診状況でございますけれども、成田市急病診療所につきましては、内科、小児科で、これは20年4月から21年3月、1年間の実績でございますけれども、内科、小児科で182人、外科で10人、合計192名の方が診察を受けております。

それと、あと印旛市郡小児初期急病診療所でございますけれども、これにつきましては、原則として15歳以下の方が対象となっておりますけれども、これにつきましては、平成20年10月1日から21年9月30日まで、1年間で1千742名の方が受診をしています。こういう実情でございます。

○林 修三君

かつては、市内においても休日診療等を行っていたように記憶するんですが、その辺のところは、現在はどのようになっていらっしゃいますか。

○市民部長（小倉 裕君）

今、市内にあります医療機関、診療所等につきましては、診療所は市内にございますけれども、実際、先生方のお住まいが市外の先生方が多くございますので、そういう点と医師不足、そういうことで、現在はそういう夜間・休日の対応は非常に難しいということで、現在

はございません。

○林 修三君

これは、病院の規模等の関係の中で大変難しいことだと考えますが、市民の間では、やはりどうしても近くで、すぐに駆け込むところが欲しいという声はありますよね。ですから、何とかその辺を今後ちょっと健康管理課、あるいは医師会等の話し合いの中で、そういう受け入れができないものかどうか、ちょっとご検討いただければと思います。

先般の山本義一議員の質問でも、救急車の出動が多いというようなことが関連してくるんですが、やはりどうしても、一様にそうすると救急車に頼らざるを得ないのかなということも考えられますので、ぜひ、規模的には難しいかもしれませんが、高齢化に入っていく中で、近くにすぐ行けるという体制も今後取り組んでいただきたいなということをお願いしたいと思います。

次に、2つ目ですが、昨日、林政男議員の質問に対する答弁の中で、ジェネリック医薬品の普及が今後大切であるという副市長さんがおっしゃっておいりました。これは、広い意味での医療体制を考えたときに、この点について果たして担当課として、どのようなお考えをお持ちなのか。また、医師会との関係、連携等についても含めて、お尋ねいたします。

○市民部長（小倉 裕君）

このジェネリック医薬品の利用というのは、やはり、今、八街市も国保税が大変厳しいので、そういうようなものを使えば、支出の方も大分抑制できるというのは十分認識してはございます。

ただいまのご質問のジェネリック医薬品の普及促進についてということは、21年1月20日付で厚労省の保健局から通達が来てございます。この中で、ジェネリック医薬品希望カードを被保険者へ配付に努めること、そういうものがうたわれてございます。

また、市の対応、私ども市民部の中の課としましては、国からの通達を受け、希望カードが配付できる準備も印旛管内でも調査したんですけれども、いち早く準備に進めたという実績がございます。

また、本年7月23日に開催されました国保運営協議会において、本市における希望カードの配付について説明をし、委員の皆様方にご理解をいただきました。その後、市内各医療機関に対しましては、被保険者へのジェネリック希望カードを配付する旨、及び協力を依頼してございます。

それと、10月の国保の被保険者証の一斉更新にあたりましては、保険者証の台紙の余白を利用し、希望カードを印刷した被保険者証を全員に送付してございます。

また、一般は窓口交付などによります被保険者に対しましては、窓口で被保険者証の交付と同時に手渡しをしてお願い、PRをしてございます。

また、現在も国保年金課窓口におきまして、パンフレット及び希望カードを置いてもございます。今後も担当課としましては、医療費の抑制、また自己負担の軽減につながる効果があることから、より一層のPRに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○林 修三君

ありがとうございます。昨日、副市長さんが、このジェネリック医薬品の普及についてはかなり強い信念を伺うことができたんですが、ちょっともし補足できましたらお願いしたいんですけども。

○副市長（高橋一夫君）

昨日も林政男議員にお話をさせていただきましたけれども、国保税の納付率の向上とあわせて、医療費の支出の抑制をとるための行動を起こすということは、行政に課せられた最も大きな課題であるというふうに思われます。納付率を高めるための方策をいかにとるか。それとあわせて医療費の支出を抑制していくということは、これは本当に大事なことだと思います。

そのために、昨日はこのレセプトの関係とジェネリック医薬品の普及促進の関係とレセプトのデータの活用ということでお話をさせていただきましたけれども、レセプトデータの活用につきまして、これは一長一短にすぐこれに取りかかるというわけにはいきませんが、若干補足説明させていただきますけれども、今、医療費の3分の1は糖尿病や高血圧症などの生活習慣病に係る治療や薬剤の費用というふうに言われております。そこで、これらの病気の早期発見や重症化防止により、健康な中高年を増やすということが中長期的な医療費の削減につながるものだと思います。

そこで、これは国と歩調を合わせているわけですが、昨年からは特定健診、40歳以上74歳未満の人を対象に特定健診を始めております。その効果を期待しているところでございます。

いずれにしても、将来的には診療報酬明細書、いわゆるレセプトのデータベースを活用した健康指導というものを幅広く、この問題に取り組んでいるということが大事なことであります。これは、コンピュータのいろいろ改造の問題とか、データベースのソフトの開発だとか、一長一短には行かない問題がございますけれども、そういうところまで踏み込んで、幅広く医療費の抑制というものを図っていかねばならないというふうに考えておりますので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。

○林 修三君

いろいろご答弁ありがとうございました。新型インフルエンザに見られるように、今後新たな病気というか、新たな感染菌というか、そういったものがたくさん発生することが予測されます。そういった中で、この医療体制の充実というのは、ますます重要になってくるのかなと考えられます。

先ほど、私が申し上げましたように医療機関のみならず、やはり広い意味で地域、あるいは行政、福祉を含めた総合的な健康への取り組みというか、医療体制の取り組みというか、こういったものが、今後ますます求められてくると思うんですね。ですから、市民の健康への不安、安心で安全に暮らせることに市民は常に願っているわけですので、速やかでよりよい医療体制、健康増進への取り組みをこれからもお願いしたいなど、こう要望させていただ

きます。

次に、第2次基本計画についてでございますけれども、ご答弁いただきました。答弁の中にも少し含まれておりましたが、改めてこの厳しい財政状況、あるいは政権交代、補正予算の見直し、事業仕訳等が今進められている中で、その影響がこの本事業推進にあたって、あったのかどうか、もう一度伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

民主党政権の発足による国の政策転換、これに関しましては、各方面でさまざまな話題が上がっております。しかしながら、何がどのようになるのかということにつきましては、現時点では、極めて不透明な状況にあるというふうに考えております。

したがって、今回の第2次基本計画につきましては、従来からの制度、施策、これを基本といたしまして、財政推計なども含めて策定作業を進めてまいりました。そういった意味で申しますと、事実上、政権交代の影響は受けていないということになるかと思っております。

また、今年度中に策定作業を完了させるというスケジュールになっておりますので、その間に国の方向性が明確になるということについては考えにくいかなというふうに思っておりますので、現在まで取りまとめを行いました第2次基本計画の案、これにつきましては、大幅に修正をするということも想定はしておりません。

また、市長答弁にもございましたけれども、今後その国の政策の全体像がはっきりした時点で、その計画の方と、そごが生じるということになれば、必要に応じて、この第2次基本計画、さらには総合計画全体の見直しも必要になる場合もあるのかなというふうには考えております。

それから、経済情勢の影響ということでございますが、当然、財政状況にも影響が及んでくると、先ほど議員さんの方からお話がありました。例えば、これも市長答弁にありましたように、八街駅の北側地区の土地区画整理事業、この完了年度を延伸しまして、第2次基本計画の方に引き継ぐ。あるいは、事業計画によっては、若干表現の方をトーンダウンさせるというような意味での影響は出ているというふうに考えております。

○議長（北村新司君）

会議中ではありますが、ここで10分の間休憩をいたします。

（休憩 午後 3時02分）

（再開 午後 3時13分）

○議長（北村新司君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○林 修三君

2日目の最後のバッターとしては、ちょっと時間をとり過ぎて、大変申し訳ないと思いますが、もう少しちょっとお付き合いいただきたいなと思います。申し訳ありません。

先ほどの第2次基本計画のことについてでございますが、まさに国の動き等が不透明な中

で、この第2次基本計画を策定するにあたっては、大変難しい状況であるというお答えではございましたが、とにかく市民のいろんな体験、パブリックコメント等を含めて、これから作ろうとする第2次基本計画の中で、特に重点的に取り組もうとされていることが、現時点でありましたら、ちょっと教えてください。

○総務部長（浅羽芳明君）

主要施策事業ということでございますけれども、まずは昨日来、話題になっております朝陽小学校の校舎の改築、それから、そのほかに申し上げますと大池排水区公共下水道雨水事業、これの推進。それから、榎戸配水場の電気、ポンプ設備等の更新。それから道路関係で申し上げますと、市道114、116、210号線の交差点改良、それから市道114号線の道路改良事業と、これらが主なものということになるかと思えます。

○林 修三君

大変ありがとうございました。第2次基本計画に関する提言にしても、パブリックコメントにしても、市民とともにを基調としておられまして、この市民の関心、期待が大変大きく高いものがございます。デフレ、円高、あるいは株安等、社会は非常に刻々と変化しております。国の予算化も不透明ではございますけれども、より確かな情報をより早く受けまして、次期に合わせた総合計画の見直し、修正を進められ、計画を一つ一つ実現していけるような、そういったこれからの第2次基本計画に向けた取り組みをお願いしたいなと要望しておきます。

次に、農産物の関係でございまして、ご答弁の中で、特に支援班等について置く予定はないと、こういうことでございましたけれども、やはり農産物を近県、あるいは全国にブランド化してPRしていくには、多少そういったところが必要になるんじゃないかなと私は思いますが、もし、そういう支援班が置けないという状況であれば、このブランド化を推進していくにあたって、どういう体制で臨もうとしているのか、ちょっとお答えをお願いいたします。

○経済環境部長（森井辰夫君）

現在のところは、ブランド化の支援班の設置というのは考えていないということでございまして、この支援につきましては、現体制でもって行っていきたいというふうに考えておりますし、それから、先ほど市長答弁にもありました組織連携、これは八街、佐倉、四街道、それから、印旛農業協同組合で組織しております三者農業振興連絡協議会もございますので、これらを十分活用してまいりたいと考えております。

○林 修三君

大変厳しい状況がございまして、そのためのスタッフをそろえるというのは無理かもしれませんし、その影で、そういった今の中でやりくりするということは、大変厳しいものがあるかもしれませんが、このブランド化を推進することは大変八街にとっては重要なことだと思いますので、やりくりをしていただいて、意欲的に取り組んでいただきたい。

次に、ブランド推進都市というのが結構いろいろあります。先ほども熊本県の場合もござ

いましたけれども、いろんな場所がある中でのお互いの都市との連携なんですけど、これについては、どうお考えでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

確かに全国には、ブランドを推進している都市がございますので、今後どういった方向でやっていったらいいのかというのは、少し研究してまいりたいと考えております。

○林 修三君

お互いの長所というか、そういったブランド化の製品をお互いにPRしていくことは大変大事なことかというふうに思いますので、ぜひ、検討していただきたいというふうに考えます。

次に、呼称名は現在、落花生のまち八街ということでお答えいただきました。先般、委員会で群馬県熊谷市に視察に訪れたときに、「熱いぞ熊谷」という呼称名がございまして、何か熱いぞって、確かに熊谷市は熱いところなんですけれども、そして、そのネーミングにちなんで、地場産のアイスをそこでしか食べられないということで作って販売しておりましたけれども、大変好評だったように思います。こういったことと結び付けた、何か呼称名を公募されてはいかがかなと。そのことによって、市民の意識も少しずつ変わっていくのかなというふうな気がするんですけども、ちょっとその辺についてお答えをお願いいたします。

○経済環境部長（森井辰夫君）

この呼称名につきましては、先ほど市長答弁もあったところでございまして、以前から落花生の街としてPRしてまいったところでございますので、やはり一貫して通すのも必要かなというふうに考えております。しかしながら、将来的にどうしたらいいかということにつきましては、やはり研究する余地もあるかなというふうには考えます。

○林 修三君

ありがとうございます。大変、前向きなご答弁をいただきまして、ありがとうございます。やる気とアイデア次第で、八街のこの農産物のブランド化は近県、関東、全国にどんどん発信していけるものと考えられます。八街には、落花生をはじめとして、先ほど申し上げましたようにニンジン、里芋、スイカ、トマト等、非常に全国でも誇っていい農産物が宝物のようにあるわけでございますよね。ですから、こういったものをどんどんPRして、全国に知っていただく、あるいは活性化していただきたいという願いがございます。どうぞ、経営努力の創世、あるいは農業、商業の発展等も含めて、これらのことについて、ブランド化について積極的に取り組んでいただくことを要望いたします。よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、最後に公民館活動の充実について、ちょっとお伺ひいたします。

先ほどのお答えの中に、公民館活動の中で十分なPRを行いというお答えがちょっとあったように思うんですけども、これについて、もうちょっと具体的にお答えいただきたいと。

○教育長職務代理者（尾高幸子君）

PRにつきましては、公民館だより、あるいは広報やちまた、市のホームページ等の活用

と児童・生徒へのチラシの配布、市役所、図書館、駅自由通路へのポスターの掲示等、多くの方の参加をいただけるようにPRに努めております。

○林 修三君

公共施設等に置かれている、そういったPR啓発紙等については、読まれている方ももちろんいらっしゃると思いますが、いまだもう一步突っ込んでいかないと、ちょっと積まれてあるということもありますので、その辺のところをこれからもちょっとご検討いただきたいなというふうに考えます。

それから、次にやはり同じ答弁の中で、より一層の環境整備をとということが答弁の中に出てまいりました。これまでも、公民館は廊下のじゅうたん等の工事、あるいは冷暖房装置の整備等、非常にたくさん整備されてきたわけですけれども、これからは、果たしてどのようなことを、この環境整備の中にお考えなのか、ちょっとお伺いいたします。

○教育長職務代理人（尾高幸子君）

公民館は講座等を主催して生涯学習の支援の場であるとともに、多くの市民の先ほどもお答えしたように、集い、学び、語り合う、そういう場でもありますので、常に市民の方々が利用するにあたって不便があってはいけないというようなことの中で配慮していく必要があるだろうということを考えております。

また、建物についても、今は老朽化してきておりますので、優先順位を付けながら修繕等を行い、市民の方々の活動の拠点としての環境整備に努めてまいりたいと考えております。

○林 修三君

大変、築後、老朽化が進んで、あちこちに修理しなければいけない箇所が公民館には出てきていると思いますので、やはり優先順位とか、一つ一つ進めていくには、ちょっと大変困難なところがあるかと思いますが、先ほど申し上げましたように、今の時点で市民たちが社会教育、生涯学習の場としての拠点となったり、中心地でございますので、そういったところをよく点検整備、あるいは整備しなきゃいけないところの重点化に取り組んでいただきたい、このようにお願いいたします。

公民館の主催事業のことなんですけれども、この主催事業を作り実施していくにあたって、これは一体どのような経緯で、こういった計画が進められているのか。ちょっとその辺を教えてください。

○教育長職務代理人（尾高幸子君）

今現在、講座を先ほど言ったように、たくさんの講座を開催しているわけですけれども、その各講座を終了しますと、参加者からアンケートをとっているんですね。そういうアンケートや公民館利用者からの要望等も取り入れながら、公民館運営審議会委員の意見等も伺い、それで1年間の事業等を決定し、実施している状況でございます。

○林 修三君

今の答えとちょっと重なりますが、いわゆる公民館をたくさんの方に、先ほどした事業を含めて利用されているということのお答えはわかりましたけれども、そういった方々、

市民の学習のニーズ、いろいろあると思うんですけども、実際にその市民の学習のニーズというものについては、どのように把握されているのでしょうか。

○教育長職務代理者（尾高幸子君）

やはり今のお答えと重なるところではございますけれども、やはりアンケート調査等をとると、こういうものを作ってほしいとか、ああいうものを作ってほしいとか、こうあってほしいとかという要望ももちろん出ておりますので、そういう意見等を取り入れて、また、先ほどの公民館の利用者等々の中でもいろんなご意見をいただいておりますので、把握しておりますので、それらの意見を取り入れたものをやはり来年度の事業に結び付けていながらやることに心がけております。

そういうことの中と、また先ほどと重なるんですが、施設の修繕等も計画的に行ってまいりながら、市民の学習機会の拡充、あるいは学習の支援、あるいは学習情報の提供等々ということで、公民館の果たす役割はかなり幅広いものと理解しておりますので、それらを含めた中で、ニーズに合ったような講座、あるいは場の提供をしていくことに心がけてまいりたいと考えております。

○林 修三君

公民館の主催事業の計画であるとか、それから市民の学習のニーズをアンケート等によってまとめるとか、こういったことについても、この公民館の運営については、かなりご苦労がありますし、そしてまた、より専門性が求められてくると思うんですね。やはりそういったときに、公民館には最低でも1人ぐらいの社会教育主事の資格を持った方が配置されて、その方を中心にしながら公民館職員と、あるいは市民と一緒にあって主催事業を決めたり、あるいは、その市民の学習ニーズに応える公民館活動というものが求められてくると思うんですね。

そういった意味で、八街市役所は社会教育主事の資格を持った方々が結構いらっしやいますよね。そういった職員をうまく配置していただくとか、あるいは十分でない場合は、大変な時期ではございますが、社会教育主事の資格を取る、養成を一方で進めていただいて、将来的には文化会館等も計画されているわけですが、現時点での市民の社会教育に対する要求に応じていくための体制を、そういった専門的な職員を配置する中で応えていっていただきたいということを強く要望しながら、私の質問を終わらせていただきます。いろいろありがとうございました。

○議長（北村新司君）

以上で、誠和会、林修三議員の個人質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北村新司君）

ご異議なしと認めます。

日程第2、休会の件を議題とします。

明日、5日から6日は、休日のため休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（北村新司君）

ご異議なしと認めます。

明日、5日から6日は休会することに決定しました。

本日の会議は、これで終了します。

7日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

長時間、ご苦労さまでした。

(延会 午後 3時28分)

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問
2. 休会の件

